

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第3期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5424 - 0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 新納 薫子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5424 - 0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 新納 薫子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次 決算年月	第 8 期 平成21年 3 月	第 9 期 平成22年 3 月	第 1 期 平成23年 3 月	第 2 期 平成24年 3 月	第 3 期 平成25年 3 月
経常収益 (百万円)	1,075,517	1,044,151	1,247,371	1,452,375	1,367,780
正味収入保険料 (百万円)	829,147	811,455	967,903	1,096,307	1,124,466
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	23,028	36,377	7,526	6,302	25,809
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	10,943	16,640	9,259	47,574	18,564
包括利益 (百万円)	-	-	53,314	17,173	156,706
純資産額 (百万円)	266,868	346,804	450,939	392,596	536,938
総資産額 (百万円)	2,804,162	2,855,424	3,882,389	3,154,383	3,253,469
1 株当たり純資産額 (円)	363.24	472.27	613.15	531.88	728.62
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失 金額 () (円)	14.90	22.66	12.61	64.80	25.28
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	-	22.65	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.51	12.14	11.59	12.38	16.44
自己資本利益率 (%)	3.18	5.43	2.32	11.32	4.01
株価収益率 (倍)	-	21.26	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,168	26,221	19,955	80,802	48,527
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,189	19,825	63,495	46,681	14,642
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,032	7,914	17,895	870	49,749
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	163,919	202,912	265,806	208,315	194,793
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	9,842 〔2,513〕	10,223 〔2,558〕	14,298 〔3,044〕	13,407 〔2,974〕	13,168 〔2,833〕

- (注) １．当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月1日）であります。上記には、合併消滅会社であるニッセイ同和損害保険株式会社の業績を含まない当社の業績を記載しております。回次については、合併期日を含む期の前期以前はあいおい損害保険株式会社の回次を、合併期日を含む期以降はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の回次を記載しております。
- ２．包括利益は、第１期より開示しております。
- ３．第８期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- ４．第１期及び第２期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ５．第３期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ６．株価収益率については、当社の株式が平成22年３月29日付で上場廃止となったため、第９期は平成22年３月26日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第１期以降は記載しておりません。
- ７．従業員数については、第１期から執行役員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第1期	第2期	第3期	
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	816,693 (4.13)	794,050 (2.77)	946,378 (19.18)	1,074,631 (13.55)	1,103,234 (2.66)
経常利益又は 経常損失 () (対前期増減率)	(百万円) (%)	20,359 (559.48)	37,380 (-)	9,511 (74.55)	9,233 (2.92)	25,859 (180.06)
当期純利益又は 当期純損失 () (対前期増減率)	(百万円) (%)	9,550 (233.17)	18,166 (-)	10,065 (155.41)	43,549 (-)	18,862 (-)
正味損害率	(%)	64.96	67.29	67.84	79.74	70.44
正味事業費率	(%)	34.58	35.48	35.73	35.15	34.08
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	42,982 (47.50)	48,729 (13.37)	57,293 (17.57)	58,455 (2.03)	60,617 (3.70)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.01	2.38	2.38	2.16	2.36
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	0.75	3.15	2.82	1.85	1.81
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	291,727	373,268	476,674	410,077	552,405
総資産額	(百万円)	2,419,760	2,423,293	3,364,309	3,141,142	3,236,851
1 株当たり純資産額	(円)	397.23	508.47	649.33	558.61	752.49
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当 額)	(円) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	21.60 (-)	70.31 (-)	17.43 (-)
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失 金額 ()	(円)	13.00	24.74	13.71	59.32	25.69
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	-	24.73	-	-	-
自己資本比率	(%)	12.05	15.40	14.17	13.06	17.07
自己資本利益率	(%)	2.61	5.46	2.37	9.82	3.92
株価収益率	(倍)	-	19.48	-	-	-
配当性向	(%)	-	40.41	-	-	67.85
従業員数 〔 外、平均臨時雇用者数 〕	(人)	9,075 〔 2,456 〕	9,346 〔 2,466 〕	13,340 〔 2,890 〕	12,980 〔 2,857 〕	12,784 〔 2,817 〕

(注) 1. 当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月1日）であります。上記には、合併消滅会社であるニッセイ同和損害保険株式会社の業績を含まない当社の業績を記載しております。対前期比増減については、単純比較による増減率を記載しております。回次については、合併期日を含む期の前期以前はあいおい損害保険株式会社の回次を、合併期日を含む期以降はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の回次を記載しております。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

4. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

6. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第1期及び第2期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 株価収益率については、当社の株式が平成22年3月29日付で上場廃止となったため、第9期は平成22年3月26日の東京証券取引所における終値によって算出してあり、第1期以降は記載しておりません。

10．従業員数については、第１期から執行役員を除いております。

2【沿革】

大正7年6月	前身である「東京動産火災保険株式会社」を設立
大正9年1月	姉妹会社の「東神火災保険株式会社」を設立
昭和19年2月	東神火災保険株式会社を吸収合併
昭和19年8月	商号を「大東京火災保険株式会社」と改称
昭和24年6月	商号を「大東京火災海上保険株式会社」と改称
昭和27年11月	東京証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
昭和29年9月	札幌証券取引所に株式を上場（平成18年3月9日上場廃止）
昭和42年11月	大阪証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
平成8年8月	生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」（平成13年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）を設立
平成8年9月	本社を東京都渋谷区代々木に移転
平成12年3月	千代田火災海上保険株式会社と、合併を前提とした全面的業務提携で合意
平成12年9月	千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
平成12年12月	臨時株主総会において、千代田火災海上保険株式会社との合併を承認決議
平成13年4月	千代田火災海上保険株式会社と合併し、「あいおい損害保険株式会社」となる 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
	名古屋証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
平成16年11月	損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited）をロンドンに設立
平成21年1月	天津支店（中国）を100%出資現地法人「Aioi Insurance (China) Company Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited）として設立
平成21年9月	ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約書を締結 ニッセイ同和損害保険株式会社と合併契約書を締結
平成21年12月	臨時株主総会において、三井住友海上グループホールディングス株式会社との株式交換契約及びニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約を承認決議
平成22年2月	損害保険子会社「モバイル損保設立準備株式会社」（現a u損害保険株式会社）を設立
平成22年4月	株式交換により、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社とする保険・金融グループの損害保険会社となる
平成22年10月	ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」となる
平成23年10月	当社が保有するあいおい生命保険株式会社（三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）との合併により消滅）の株式のすべてをMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社に配当
平成25年1月	MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、関係当局の認可等を前提に、平成26年4月1日以降の当社と三井住友海上火災保険株式会社の機能別再編に合意

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社、関連会社）は、親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

（１）国内損害保険事業

当社及びa u損害保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害調査株式会社、株式会社あいおいN D IサポートB O X、あいおいニッセイ同和損保あんしん2 4 株式会社等の関係会社は日本国内において、元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

（２）海外事業

Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、DTRIC Insurance Company, Limited等の海外現地法人及び当社の海外支店が、諸外国において海外事業を営んでおります。

（３）金融サービス事業／リスク関連サービス事業

金融サービス事業

当社及びM S & A Dローンサービス株式会社が、401k業務、信用保証業務及び個人ローン業務等を営んでおります。

リスク関連サービス事業

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス、株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所等が、介護事業及び自動車修理に関する研究・研修業務等を営んでおります。

〔事業系統図〕



(注) 1. それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。

各記号の意味は、次のとおりであります。

：連結子会社(孫会社を含む) ：非連結子会社 ：関連会社

2. 当社はMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社であります。

3. 上記子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedは、特定子会社に該当してあります。

4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited、Toyota Insurance Management Limited、Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG及びDowa Insurance Company (Europe) Limitedは、当社の100%出資会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedがそれぞれ100%、75%、100%及び100%出資しております。

5. 株式会社しんあいコーポレーションは、平成25年4月1日付で、株式会社あいおいNDIサポートBOXを存続会社として合併しております。

6. トヨタアセットマネジメント株式会社は、平成25年4月1日付で、三井住友アセットマネジメント株式会社への株式譲渡により、当社の関連会社ではなくなりました。

7. Aioi Nissay Dowa Insurance Agency Singapore Pte. Ltd. は、現在清算手続き中であります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
（親会社） M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株会社	被所有 100 （ - ）	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等... 4 名
（連結子会社） Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	183,756千 英ポンド	海外事業	100 （ - ）	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等... 2 名
Toyota Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	500千 英ポンド	海外事業	75 （ 75 ）	子会社の保険引受代理業務を行っております。 役員の兼任等...無
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千 英ポンド	海外事業	100 （ 100 ）	子会社の事務代行の受託等を行っております。 役員の兼任等...無
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100 （ 100 ）	子会社の、トヨタ車ユーザーを対象とした事業の中で、生命保険の引受を行っております。 役員の兼任等...無
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	10,000千 英ポンド	海外事業	100 （ 100 ）	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等...無
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中国 天津	260,000千 中国元	海外事業	100 （ - ）	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等... 1 名
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	74.8 （ - ）	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等... 1 名
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100 （ 100 ）	当社の米州における保険引受拠点として設置しております。 役員の兼任等... 1 名
DRD LLP	アメリカ ホノルル	4,425千 米ドル	海外事業	90.4 （ 90.4 ）	主として当社子会社の資産運用（一部）を行っております。 役員の兼任等...無
Hi-Tech Insurance Systems Development LLP	アメリカ ホノルル	4,429千 米ドル	海外事業	99.9 （ 99.9 ）	主として当社子会社のソフトウェア開発を行っております。 役員の兼任等...無
a u 損害保険株式会社	東京都渋谷区	2,400百万円	その他 （ 国内損害保険事業 ）	66.6 （ - ）	当社と再保険取引及び事務の代行等を行っております。 役員の兼任等... 1 名

（注）１．連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

２．Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedは特定子会社に該当しております。

３．上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社であります。

４．議決権の所有（又は被所有）割合欄の（ ）内は、間接所有（又は被所有）割合（内数）であります。

５．DRD LLP及びHi-Tech Insurance Systems Development LLPにつきましては、組合であるため、議決権の所有割合欄には出資割合を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	12,784 [2,817]
海外事業	334 [16]
その他	50 [-]
合計	13,168 [2,833]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
内務職員	12,372[2,817]	42.4	14.1	6,375,341
営業職員	412 [-]	52.8	24.1	12,479,473
合計	12,784[2,817]	42.8	14.4	6,572,064

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成25年3月31日現在

名称	組合員数(人)	労使間の状況
あいおいニッセイ同和損害保険労働組合	13,390	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおい支部	17	同上
全日本損害保険労働組合同和支部	1	同上
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	85	同上
あいおいニッセイ同和損害保険営業職員労働組合	285	同上
全国地域社員連絡協議会	18	同上

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成24年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を受け緩やかな回復基調にありましたが、期半ば以降、欧州政府債務危機や米国における財政問題等を背景とした海外経済の不透明感の影響から低調に推移しました。その後、期末には、輸出環境の改善や政権交代後に実施された経済政策、金融政策の効果などを背景に、再び回復に向けた兆しが見られました。

損害保険市場を取り巻く環境につきましては、新車販売台数の増加等により保険料収入は増加したものの、大型自然災害の発生等による支払保険金の高止まりを受け、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような中、当社は、中期経営計画（平成22年度～平成25年度）の「ステージ2」計画（平成24年度～平成25年度）に基づき、持続的な成長を実現するための取組みを進めてまいりました。特に、「収益構造の革新」につきましては、自動車保険収支改善に最優先で取り組み、「成長戦略の再構築」につきましては、トヨタ・日本生命マーケットにおける専用商品の一層の推進、お客さまへの提案力強化に取り組んでまいりました。また、三井住友海上火災保険株式会社との間で共同利用する新システム“ユニティ”の開発を進め、社内向けイントラネット及び代理店向けWebシステムの共同利用を開始するなど、業務プロセスの品質向上と生産性の更なる向上に向けた取組みを継続してまいりました。

さらに、平成25年1月、当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、平成26年4月以降、関係当局の認可等を前提に、当社と三井住友海上火災保険株式会社の機能別再編を行うことに合意いたしました。このことを通じて、成長と効率化の同時実現、両社の事業コンセプトに基づく選択と集中の加速を図り、グループ全体としての企業価値の向上、お客さまの更なる満足度の向上を実現してまいります。

平成24年度の具体的な事業の経過及び成果等は、以下のとおりであります。

営業態勢につきましては、お客さまへのリスクと保険の説明をより分かりやすいものとするタブレット端末向けアプリケーション「TOUGH PORTAL」の展開を開始し、代理店・扱者を通じたリスクコンサルティングや保険提案活動の機動力向上を図ってまいりました。

損害サービスにつきましては、事故対応サービスにおいて、お客さまにより一層の安心と満足をお届けできるよう「全力サポート宣言」を掲げ、「お客さまをお待たせしません」「すべてのお客さまへ親身な対応を行います」「プロフェッショナルの安心」でお客さまをしっかりと支えます」を柱に、全社を挙げて取り組んでまいりました。

商品・サービスにつきましては、「安全運転」「事故防止」「事故・トラブル対応」の3つのコンテンツを柱としたスマートフォン向けアプリケーション「サボNAVI」の提供を開始いたしました。また、シニアの方の交通事故増加を受け、安全運転に関するご相談に専門スタッフが電話でアドバイスする「ベテランドライバーサポート」の提供を開始し、これらのサービスを通じた事故未然防止に取り組んでまいりました。

企業の社会的責任（CSR）に関する取組みにつきましては、「感謝の月（地域の皆さま おかげさまで！）」の取組みの中で、自治体・マスコミ等とも連携し地域特性を反映した110の社会貢献活動を実施し、約6800名の役職員、代理店・扱者が参加いたしました。これらの取組みに加え、東日本大震災の被災地の復興支援を継続し、物産展の開催や、小中学校へのベルマークの寄贈、幼稚園への遊具寄贈等に全社で取り組み、当社の行動指針でもある「地域密着」を実践してまいりました。

当社では、これらの戦略・取組みを支える社員の育成、なかでも、女性の活躍推進につきましては、ダイバーシティ推進の一環として、積極的に取り組んでまいりました。これまでの「女性管理職メンター制度」における取組みが評価され、“女性の活躍を応援する企業風土の醸成や女性活躍推進の加速に向けて、独自性あるメンタリング推進に取り組む企業”を顕彰する「メンター・アワード2013（ワーキングウーマン・パワーアップ会議～仕事意欲に燃える女性と企業を応援する民間運動～（事務局：公益財団法人生産性本部）主催）」において、「優秀賞」を受賞いたしました。引き続き、社員とともに成長する会社の実現を目指し、社員の育成、ダイバーシティ推進に取り組んでまいります。

海外におきましては、欧州現地法人のAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedが、トヨタ自動車株式会社及びその金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と連携し、欧州各国におけるトヨタ車ユーザーの利便性向上を目指した金融・保険一体サービスを提供し、収入・収益両面の拡大を図るべく更なる事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

このような中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆2,948億円、資産運用収益が678億円、その他経常収益が50億円となった結果、1兆3,677億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,052億円、資産運用費用が401億円、営業費及び一般管理費が1,938億円、その他経常費用が34億円となった結果、1兆3,419億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ195億円増加し、258億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ661億円増加し、185億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	197,653	15.8	1.1	206,527	16.2	4.5
海上	10,267	0.8	4.1	10,596	0.9	3.2
傷害	108,841	8.7	3.6	106,160	8.3	2.5
自動車	638,765	51.0	0.1	650,625	51.0	1.9
自動車損害賠償責任	161,140	12.8	8.8	167,247	13.1	3.8
その他	136,249	10.9	2.6	133,921	10.5	1.7
合計	1,252,918	100.0	0.6	1,275,078	100.0	1.8
(うち収入積立保険料)	(47,967)	(3.8)	(16.6)	(44,010)	(3.5)	(8.3)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	121,222	11.1	12.8	127,228	11.3	5.0
海上	8,975	0.8	0.1	9,937	0.9	10.7
傷害	72,704	6.6	0.5	72,266	6.4	0.6
自動車	646,555	59.0	1.0	658,864	58.6	1.9
自動車損害賠償責任	145,021	13.2	4.9	152,841	13.6	5.4
その他	101,827	9.3	4.2	103,327	9.2	1.5
合計	1,096,307	100.0	2.0	1,124,466	100.0	2.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	165,053	20.2	208.9	99,888	13.5	39.5
海上	4,540	0.5	1.6	4,694	0.6	3.4
傷害	35,671	4.4	2.2	35,058	4.8	1.7
自動車	417,990	51.1	0.6	409,417	55.5	2.1
自動車損害賠償責任	127,323	15.6	1.2	128,280	17.4	0.8
その他	66,835	8.2	4.4	60,383	8.2	9.7
合計	817,413	100.0	15.8	737,723	100.0	9.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	161,132	5.1	107,280	3.3
買入金銭債権	1,331	0.0	977	0.0
金銭の信託	1,884	0.1	2,128	0.1
有価証券	2,049,991	65.0	2,278,363	70.0
貸付金	274,508	8.7	246,684	7.6
土地・建物	182,958	5.8	175,675	5.4
運用資産計	2,671,807	84.7	2,811,110	86.4
総資産	3,154,383	100.0	3,253,469	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

口 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	474,785	23.1	713,239	31.3
地方債	36,855	1.8	32,607	1.4
社債	235,252	11.5	204,661	9.0
株式	598,883	29.2	659,038	28.9
外国証券	624,643	30.5	628,304	27.6
その他の証券	79,570	3.9	40,510	1.8
合計	2,049,991	100.0	2,278,363	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

当社(単体)の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆2,738億円、資産運用収益が660億円、その他経常収益が27億円となった結果、1兆3,427億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆866億円、資産運用費用が399億円、営業費及び一般管理費が1,878億円、その他経常費用が23億円となった結果、1兆3,168億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ166億円増加し、258億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ624億円増加し、188億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	196,105	16.0	0.9	204,489	16.4	4.3
海上	9,285	0.7	5.6	9,662	0.8	4.1
傷害	108,679	8.9	3.7	105,574	8.5	2.9
自動車	619,895	50.6	0.1	632,807	50.9	2.1
自動車損害賠償責任	161,140	13.1	8.8	167,247	13.4	3.8
その他	130,995	10.7	2.8	123,920	10.0	5.4
合計	1,226,101	100.0	0.6	1,243,701	100.0	1.4
(うち収入積立保険料)	(47,967)	(3.9)	(16.6)	(44,010)	(3.5)	(8.3)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

3. 当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社(合併期日:平成22年10月1日)であり、前事業年度の対前年増減率は、両社の前々事業年度の業績を単純合算した計数との比較により記載しております。

□ 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	119,793	11.1	13.2	126,375	11.5	5.5
海上	8,699	0.8	0.6	9,586	0.9	10.2
傷害	72,611	6.8	0.6	71,964	6.5	0.9
自動車	631,513	58.8	1.0	644,880	58.4	2.1
自動車損害賠償責任	145,021	13.5	4.9	152,841	13.9	5.4
その他	96,992	9.0	4.6	97,585	8.8	0.6
合計	1,074,631	100.0	2.1	1,103,234	100.0	2.7

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 上記イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の注3に記載のとおりであります。

八 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	164,720	209.6	140.0	99,431	39.6	81.1
海上	4,493	0.6	54.7	4,637	3.2	50.5
傷害	35,657	2.2	52.5	35,023	1.8	51.8
自動車	407,563	0.8	69.7	400,034	1.8	67.1
自動車損害賠償責任	127,323	1.2	95.0	128,280	0.8	90.4
その他	65,268	4.5	70.4	58,744	10.0	63.2
合計	805,026	16.2	79.7	726,151	9.8	70.4

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

3. 上記イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の注3に記載のとおりであります。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	144,715	4.6	91,965	2.9
買入金銭債権	1,331	0.1	977	0.0
金銭の信託	1,884	0.1	2,128	0.1
有価証券	2,066,687	65.8	2,292,734	70.8
貸付金	274,508	8.7	246,684	7.6
土地・建物	182,878	5.8	175,502	5.4
運用資産計	2,672,006	85.1	2,809,992	86.8
総資産	3,141,142	100.0	3,236,851	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	474,785	23.0	713,239	31.1
地方債	36,855	1.8	32,607	1.4
社債	235,252	11.4	204,661	8.9
株式	602,299	29.1	662,070	28.9
外国証券	637,923	30.9	639,643	27.9
その他の証券	79,570	3.8	40,510	1.8
合計	2,066,687	100.0	2,292,734	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	372	167,670	0.22	351	106,089	0.33
買入金銭債権	40	1,627	2.49	18	1,132	1.67
金銭の信託	0	2,474	0.02	0	2,424	0.02
有価証券	46,974	2,022,215	2.32	50,856	2,010,668	2.53
貸付金	5,346	300,013	1.78	4,355	258,935	1.68
土地・建物	5,269	190,558	2.77	4,822	181,793	2.65
小計	58,003	2,684,560	2.16	60,405	2,561,043	2.36
その他	452	-	-	211	-	-
合計	58,455	-	-	60,617	-	-

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２．収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

３．平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	458	167,670	0.27	2,083	106,089	1.96
買入金銭債権	25	1,627	1.58	17	1,132	1.53
金銭の信託	0	2,474	0.02	0	2,424	0.02
有価証券	40,992	2,022,215	2.03	37,695	2,010,668	1.87
貸付金	5,396	300,013	1.80	4,383	258,935	1.69
土地・建物	5,269	190,558	2.77	4,822	181,793	2.65
金融派生商品	2,884	-	-	2,928	-	-
その他	478	-	-	396	-	-
合計	49,684	2,684,560	1.85	46,471	2,561,043	1.81

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２．資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

３．平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

４．資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	458	167,670	0.27	2,083	106,089	1.96
買入金銭債権	26	1,641	1.62	14	1,145	1.27
金銭の信託	19	1,954	0.98	243	1,884	12.92
有価証券	79,594	2,048,353	3.89	232,190	2,075,408	11.19
貸付金	5,396	300,013	1.80	4,383	258,935	1.69
土地・建物	5,269	190,558	2.77	4,822	181,793	2.65
金融派生商品	2,884	-	-	2,928	-	-
その他	478	-	-	396	-	-
合計	88,266	2,710,191	3.26	241,207	2,625,257	9.19

二 海外投融資

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	483,396	74.3	496,719	75.8
外国株式	64,280	9.9	65,617	10.0
その他	56,352	8.7	59,397	9.1
計	604,029	92.9	621,734	94.9
円貨建				
非居住者貸付	521	0.1	517	0.1
外国公社債	11,264	1.7	11,038	1.7
その他	34,212	5.3	21,956	3.3
計	45,998	7.1	33,512	5.1
合計	650,027	100.0	655,247	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		3.10		3.35
資産運用利回り(実現利回り)(%)		3.21		1.83

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度7.17%、当事業年度11.05%であります。

4. 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託41,470百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託33,100百万円であります。

当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託40,922百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託20,970百万円であります。

海外事業(海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べ11億円減少し、204億円となりました。

経常損益は、前連結会計年度に比べ13億円増加し、1億円となり、当社出資持分考慮後の当期純損益(セグメント損益)は、前連結会計年度に比べ13億円改善したものの、7百万円の損失となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	758,104	965,962
(B) リスクの合計額	342,539	297,599
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	442.6%	649.1%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	751,963	959,895
(B) リスクの合計額	331,486	291,370
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	453.6%	658.8%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ322億円増加し、485億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ613億円減少し、146億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入により、前連結会計年度に比べ506億円増加し、497億円となりました。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、これらに加え連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額が202億円増加したことなどにより、前連結会計年度末より135億円減少し、1,947億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

日本経済が輸出環境の改善や経済政策、金融政策の効果などを背景として次第に景気回復へ向かうことが見込まれる中、損害保険業界におきましては、自然災害リスクの増大、人口減少と高齢化の同時進行等、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような中、当社は、中期経営計画（平成22年度～平成25年度）の「ステージ2」計画（平成24年度～平成25年度）の総仕上げに向けて、これまでの収益構造革新取組みと成長戦略の再構築をさらに加速・強化してまいります。

また、三井住友海上火災保険株式会社との機能別再編により、成長と効率化の同時実現、当社の事業コンセプトに基づく選択と集中を加速してまいります。具体的には、当社の強みであるトヨタ・日本生命とのパートナー関係を強化し、他社優位性のある商品・サービスを提供することで、地域に密着した営業を展開していくとともに、事業費構造の抜本的見直しにより収益構造を変革し、事業基盤を一層強固なものとしてまいります。

これらの取組みを通じて、当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、中長期的な企業価値の向上を確実なものとしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢に関するリスク

平成24年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現により、夏場にかけて景気回復に向けた動きが見られたものの、年央以降、世界経済の減速等を背景に、景気は弱い動きとなりました。

当社グループは収入保険料の大半を国内事業から得ており、また、資産運用も国内の株式、債券、貸付を多く保有しているため、日本の経済情勢が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 損害保険業界の競争に関するリスク

日本の保険業界は、平成8年の保険業法改正以降、子会社方式による生保・損保事業への相互参入、保険料率・手数料の自由化等の規制緩和が大きく進展し、損害保険業界における合併や経営統合等の再編も進みました。また、新商品・サービスの開発に加え、価格面での競争も激化しております。

さらには、新規参入の外国保険会社等が、従来の代理店を通じた保険販売とは異なるコールセンター等を活用した直接販売という方式で、自動車保険分野等でのマーケットシェア拡大に注力しております。

これらの競争状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連法令等の変更に関するリスク

日本の保険事業は保険業法及び関連法令による規制を受けており、それらの法令等において、資産運用の方法・金額等に係る制限、諸準備金の積立、一定水準のソルベンシー・マージン比率を維持することなどが定められております。

今後、保険業法や関連法令及び監督規制、税制の改正・変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保険商品に関する自然災害リスク

日本は、地震・台風・水災・火山噴火等の自然災害リスクにさらされており、その頻度や規模を正確に予見することは困難であります。

保険引受に係るこうした自然災害のリスクに対しては、当社グループでは、その影響を軽減するため、適切な料率水準での引受や再保険カバーの手配、また異常危険準備金の積立てを行っておりますが、これらの対策を超える自然災害が発生する可能性もあり、自然災害が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 現時点で予測困難な事象が発生するリスク

当社グループが営む損害保険事業は、原価たる保険金が事後的に確定する性質を有しております。このため将来の支払保険金は、事故頻度の高まり、大規模な事故の発生、賠償請求額の水準、テロリズムの発生等、現時点で予測困難な事象の発生により、変動することがあります。このような現時点で予測困難な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険に関するリスク

当社グループでは再保険を活用し、巨大損害等保険引受リスクの分散・管理を行っておりますが、再保険取引は再保険市場の変動や再保険会社の信用リスク等の影響を受けております。将来、再保険市場の動向によっては、必要とする再保険を手配できなくなることや、再保険料が高騰する可能性があります。さらに、再保険の手配にあたっては、信用力の高い再保険会社を選定しておりますが、不測の事態により再保険会社が破綻した場合には、再保険金を回収できなくなる可能性もあります。

これらの再保険関連のリスクにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

現在、当社グループは収入保険料の大半を国内で挙げておりますが、同時に、海外における損害保険事業拡大にも取り組んでおります。こうした海外保険事業の拡大に際しては、現地の法制度による事業の制限や現地の保険会社との厳しい競争に直面するだけでなく、収益を獲得するまでに長い時間と多額の先行投資が必要となることもあるなど、大きな事業運営リスクにさらされる可能性があります。加えて、世界的な経済情勢の悪化が進出国経済へ及ぼす影響や進出国における今後の法律・規制の変更、政治・社会環境の変化、大規模自然災害の発生等の予測できない事態が発生する可能性もあります。

これらのことが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資産運用に関するリスク

当社グループは、預金、有価証券、貸付金、不動産等の運用資産を保有しておりますが、これらの資産はさまざまなリスクにさらされていることから、運用環境に大きな変化や急激・異常な変化が生じた場合は、多額の損失が発生することがあり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは積立保険等長期間に亘って予定利率を保証する契約を有しており、実際の運用利回りが予定利率を下回る場合には財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、資産運用には主に以下のようなリスクがあります。

株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値が減少する可能性や評価損、売却損が発生する可能性があります。

金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に、資産価値が減少する可能性があります。

なお、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品等を販売しておりますので、金利の上昇により、資産価値が減少しても保険負債の価値も減少することとなります。

為替リスク

米ドル、ユーロを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少する可能性があります。

信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値が減少する可能性や元本・利息の回収ができなくなる可能性があります。

(9) 流動性に関するリスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされる場合、又は市場の混乱等により資金調達が困難となる場合には、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループが事業活動を行う上で必然的に伴うリスクであり、事務処理ミスや不正行為、法令違反、システムダウンやシステム障害の発生、外部からの犯罪行為、災害の発生等さまざまなリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらの事業運営リスクが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは首都圏巨大地震、新型インフルエンザのパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合に備え、危機管理体制の整備・強化に努めておりますが、こうした災害等が発生した場合、円滑な事業運営が阻害されることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報及び当社グループ会社各社の経営情報等機密情報を保有しております。当社グループにおいては、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一、重大な漏えい等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用の低下、賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評に関するリスク

保険業界及び当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループでは、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

こうした退職給付債務及び退職給付費用の増加は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 主要提携先等との関係に関するリスク

当社グループは、以前、直接的な資本関係があったトヨタ自動車株式会社及び日本生命保険相互会社との過年度からの緊密な関係を活かし、保険販売、保険商品の開発など各分野での共同取組を行っております。平成22年4月1日のM S & A Dインシュアランスグループ発足により、直接的な資本関係がなくなった以降も、トヨタ自動車株式会社及び日本生命保険相互会社との取引関係に特段の変更は生じておりませんが、両社とのこれらの緊密な関係が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自動車保険市場の変化に関するリスク

平成24年度の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、6割程度と高くなっております。一方、日本の自動車保険市場は、商品・サービス開発・価格競争の激化に加え、国内新車販売は低価格車へのシフトが進むなど厳しい市場環境にあります。

当社グループでは、火災保険等の販売拡大を通じて、収入保険料における種目構成比の改善に取り組んでおりますが、引き続き、自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっていることから、自動車の販売動向や今後の自動車保険に対する規制の変更、関連法令の改正等が自動車保険市場に影響を及ぼす可能性があり、これらが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) システム統合に関するリスク

当社グループは、平成25年度の本格稼働に向けて、三井住友海上火災保険株式会社と損害保険システムの統合に取り組んでおります。このようなシステム統合作業に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用といったシステム障害が発生するおそれがあります。当社グループでは、「システム統合委員会」の設置など、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるM S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の事項を会計上特に重要な見積りと考えております。

時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でないと判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

責任準備金等

責任準備金等は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てているものであります。当初想定した環境や条件が変化した場合等には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,096,307	1,124,466	28,159	2.6%
経常利益 (百万円)	6,302	25,809	19,506	309.5%
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	47,574	18,564	66,138	-

正味収入保険料は、当社の増収を主因に、前連結会計年度に比べ281億円増加し、1兆1,244億円となりました。

経常利益は、前期のタイ洪水の影響による発生保険金の反動や事業費の減少などにより、前連結会計年度に比べ195億円増加し、258億円となりました。

当期純利益は、法人税率引き下げの影響などが大きかった前連結会計年度に比べ661億円増加し、185億円となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,074,631	1,103,234	28,602	2.7%
正味損害率 (%)	79.7	70.4	9.3	-
正味事業費率 (%)	35.1	34.1	1.0	-
保険引受利益又は 保険引受損失 () (百万円)	20,008	6,692	26,700	-
経常利益 (百万円)	9,233	25,859	16,625	180.1%
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	43,549	18,862	62,412	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険、自動車損害賠償責任保険などの増収により、前事業年度に比べ286億円増加し、1兆1,032億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災による支払いの減少などにより、前事業年度に比べ788億円減少し、7,261億円となりました。正味損害率は70.4%と、前事業年度に比べ9.3ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は34.1%と、前事業年度に比べ1.0ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前事業年度に比べ267億円増加し、66億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ21億円増加し、606億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ39億円増加し、238億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ97億円増加し、660億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が前事業年度に比べ104億円増加し、165億円となったことなどから、前事業年度に比べ111億円増加し、399億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ166億円増加し、258億円となりました。当期純利益は、法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩などによる影響や有価証券に係る繰延税金資産の評価性引当の実施影響があった前事業年度に比べ624億円増加し、188億円となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ990億円増加し、3兆2,534億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2,283億円増加し、2兆2,783億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

保有株式の時価上昇を主因に、当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて206.5ポイント上昇し、649.1%となり、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて205.2ポイント上昇し、658.8%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ322億円増加し、485億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ613億円減少し、146億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入により、前連結会計年度に比べ506億円増加し、497億円となりました。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、これらに加え連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額が202億円増加したことなどにより、前連結会計年度末より135億円減少し、1,947億円となりました。

資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（45億円）、コンピュータ機器の増設（12億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は80億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成25年3月31日現在

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
本店 海外支店を含む (東京都渋谷区)	2	国内損害保 険事業	12,905 (30,393) [-]	16,212	3,367	1,385 [178]	192
北海道本部 (札幌市北区)	10	国内損害保 険事業	331 (1,734) [-]	531	142	385 [79]	133
東北本部 (仙台市青葉区)	30	国内損害保 険事業	4,653 (11,708) [685]	4,081	317	851 [174]	194
北関東本部 甲信越本部 (東京都台東区)	39	国内損害保 険事業	3,368 (16,144) [-]	3,744	410	1,095 [295]	357
東京本部 東京企業第一本部 東京企業第二本部 首都圏ディーラー本部 (東京都渋谷区)	25	国内損害保 険事業	11,837 (11,805) [-]	11,369	466	2,095 [732]	549
千葉本部 (千葉市中央区)	13	国内損害保 険事業	1,320 (6,720) [-]	1,707	161	500 [107]	98
埼玉本部 (さいたま市中央区)	16	国内損害保 険事業	1,726 (5,732) [-]	1,811	201	589 [125]	189
神奈川本部 (横浜市中区)	11	国内損害保 険事業	518 (1,504) [678]	1,153	180	502 [91]	179
静岡本部 (静岡市葵区)	10	国内損害保 険事業	1,014 (2,178) [362]	1,046	126	388 [66]	50
中部本部 名古屋企業本部 東海ディーラー本部 (名古屋市中区)	27	国内損害保 険事業	6,985 (9,890) [1,025]	4,397	372	1,324 [218]	346
近畿本部 関西企業本部 近畿ディーラー本部 (大阪市北区)	25	国内損害保 険事業	2,839 (26,011) [-]	9,965	849	1,652 [349]	419
北陸本部 (石川県金沢市)	7	国内損害保 険事業	1,210 (2,450) [-]	715	88	225 [46]	22
中国本部 (広島市中区)	25	国内損害保 険事業	1,407 (5,498) [-]	1,746	211	632 [136]	189

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
四国本部 (香川県高松市)	5	国内損害保 険事業	945 (2,442) [-]	440	75	235 [45]	15
九州本部 (福岡市博多区)	34	国内損害保 険事業	4,716 (5,925) [-]	2,489	284	926 [176]	218

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
a u 損害保険株式会 社	本店 (東京都渋谷区)	-	その他 (国内損害 保険事業)	-	32	72	50 [-]	60

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロ ンドン)	5	海外事業	- [5,771]	-	270	243 [14]	155
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	本店 (中国 天津)	2	海外事業	- [3,001]	83	46	90 [2]	56
DTRIC Insurance Company, Limited	本店 (アメリカ ホ ノルル)	-	海外事業	- [1,910]	-	-	1 [-]	64

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited 及び DTRIC Insurance Company, Limitedにつ
きましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の賃借面積につきましては、[] で外書きしております。

4. 臨時従業員数につきましては、従業員数欄に [] で外書きしております。

５．上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。

（賃貸用設備）

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	3,604 (1,363)	2,401
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	623
	新宿ビル (東京都渋谷区)	770 (1,574)	1,938
	仙台ビル (仙台市青葉区)	1,385 (658)	1,002

（社宅・厚生用等設備）

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,289
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	798
	湘南東保園 (神奈川県中郡二宮町)	1,318 (73,286)	434
	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	699
	経堂東保園 (東京都世田谷区)	27 (13,114)	960

６．主要な設備のうちリース契約によるものにつきましては重要なものではありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

平成25年３月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(１) 新設

該当事項はありません。

(２) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 新宿ビル	東京都渋谷区	国内損害保 険事業	改修工事	4,037	1,023	自己資金	平成24年５ 月	平成27年12 月

(３) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	734,101,352	734,101,352	-	-

(注) 当社株式の譲渡による取得につきましては、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注)1	22,100	734,101	-	100,005	-	44,081
平成23年10月1日 (注)2	-	734,101	-	100,005	8,511	52,593

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. その他資本剰余金からの配当に伴い、保険業法の規定により計上したものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	-	-	-	1	個人以外	個人	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	734,101	-	-	-	734,101	352
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
MS & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号	734,101	100.00
計	-	734,101	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 734,101,000	734,101	-
単元未満株式	普通株式 352	-	-
発行済株式総数	734,101,352	-	-
総株主の議決権	-	734,101	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って行う方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、当社の期末配当は毎年3月31日を基準日とし、その他に、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)
平成24年11月16日 取締役会決議	国庫短期証券	5,599	7.62
平成25年5月17日 取締役会決議	国庫短期証券	7,199	9.80

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	-	鈴木 武	昭和22年11月18日生	昭和45年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成12年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年6月 同社常務役員 平成16年6月 同社専務取締役 平成20年6月 トヨタファイナンスサービス株式会社取締役社長 平成23年6月 当社取締役会長(現職)	(注)3	-
取締役社長 (代表取締役)	-	鈴木 久 仁	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員統合推進室長 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員経営企画部長 平成14年4月 常務執行役員 平成14年6月 常務取締役 平成15年5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員 平成15年6月 同社取締役副社長 平成16年3月 あいおい損害保険株式会社専務執行役員 平成16年6月 専務取締役 平成22年4月 取締役社長 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 当社取締役社長(現職) <他の法人等の代表状況> MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員	(注)3	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	-	石 村 博	昭和28年6月5日生	昭和53年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年7月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役執行役員 平成19年7月 同社執行役員 平成20年3月 同社常務執行役員 平成20年7月 同社取締役常務執行役員 平成22年3月 同社取締役専務執行役員 平成23年6月 同社取締役 当社取締役副社長執行役員運用本部長 平成24年4月 取締役副社長執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	-	米 田 正 典	昭和25年7月24日生	昭和49年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成15年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社取締役東京企業営業第三部長 平成16年4月 同社取締役営業推進部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成21年4月 同社取締役専務執行役員 平成22年4月 同社取締役副社長執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 当社取締役副社長執行役員業務品質本部長 平成23年4月 取締役副社長執行役員(現職) <他の法人等の代表状況> MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 副社長執行役員	地域営業 推進本部長	永 末 裕 明	昭和26年4月9日生	昭和50年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員九州営業本部長 平成14年2月 執行役員営業統括部長 平成14年11月 執行役員営業推進部長兼営業研修部長 平成15年4月 執行役員埼玉営業本部長 平成16年4月 執行役員近畿営業本部長兼近畿戦略室長 平成17年4月 常務役員近畿本部長 平成18年7月 上席常務役員近畿本部長 平成19年6月 専務取締役首都圏戦略室長 平成19年7月 専務取締役営業開発部長兼首都圏戦略室長 平成19年11月 専務取締役営業開発部長 平成20年4月 専務取締役 平成22年4月 取締役副社長執行役員 平成22年10月 当社取締役副社長執行役員営業開発部長兼リテール営業開発本部長 平成23年4月 取締役副社長執行役員営業開発本部長 平成24年4月 取締役副社長執行役員 平成25年4月 取締役副社長執行役員地域営業推進本部長（現職）	(注) 3	-
取締役 副社長執行役員	企業・金融 営業推進本部長	真 鍋 洋	昭和29年7月30日生	昭和54年4月 日本生命保険相互会社入社 平成18年7月 同社取締役職域法人営業本部長兼法人職域業務部長 平成19年1月 同社取締役執行役員職域法人営業本部長兼法人職域業務部長 平成19年3月 同社取締役執行役員総合企画部長 平成19年7月 同社執行役員総合企画部長 平成21年3月 同社常務執行役員 平成21年7月 同社取締役常務執行役員 平成22年3月 同社取締役常務執行役員地域総括部長兼ニッセイ総合研修所長兼拠点長ビジネススクール長 平成23年4月 同社取締役専務執行役員地域総括部長兼ニッセイ総合研修所長兼拠点長ビジネススクール長 平成24年3月 同社取締役 平成24年4月 当社専務執行役員 平成24年6月 取締役専務執行役員企業・金融営業推進本部長 平成25年4月 取締役副社長執行役員企業・金融営業推進本部長（現職）	(注) 3	-
取締役 専務執行役員	-	園 田 光 宏	昭和29年3月30日生	昭和52年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 トヨタモーターアジアパシフィック株式会社取締役社長 平成21年7月 トヨタモーターアジアパシフィックエンジニアリングアンドマニュアルファクチャリング株式会社取締役社長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	-	土 屋 光 弘	昭和30年 6 月 1 日生	昭和55年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成21年 4 月 あいおい損害保険株式会社執行役員営業企画部長 平成22年 4 月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 平成22年10月 当社執行役員営業企画部長 平成23年 4 月 常務執行役員営業企画部長 平成23年 6 月 取締役常務執行役員 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員（現職） 平成25年 4 月 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役 専務執行役員	-	柳 川 南 平	昭和31年 3 月21日生	昭和53年 4 月 同和火災海上保険株式会社入社 平成19年 4 月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員火災新種保険部長 平成20年 6 月 同社執行役員営業教育・開発部長兼営業推進本部副本部長 平成22年 2 月 同社執行役員 平成22年10月 当社執行役員商品本部副本部長 平成23年 4 月 常務執行役員商品本部副本部長 平成23年 6 月 常務執行役員商品本部長 平成24年 4 月 常務執行役員 平成24年 6 月 取締役常務執行役員 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員（現職） 平成25年 4 月 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役 専務執行役員	-	金 杉 恭 三	昭和31年 5 月29日生	昭和54年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成20年 4 月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 平成21年 4 月 執行役員 平成22年10月 当社執行役員 平成23年 4 月 常務執行役員 平成24年 4 月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員（現職） 平成24年 6 月 取締役常務執行役員 平成25年 4 月 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役 執行役員	-	伊 藤 直 巳	昭和33年10月 1 日生	昭和56年 4 月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成22年10月 当社 I T 統括部長 平成23年 4 月 執行役員 平成25年 6 月 取締役執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役	-	加 藤 貞 男	昭和23年12月20日生	昭和46年 3 月 日本生命保険相互会社入社 平成 9 年 7 月 同社取締役 平成14年 3 月 同社常務取締役 平成18年 3 月 同社専務取締役 平成19年 1 月 同社取締役専務執行役員 平成19年 7 月 同社専務執行役員 平成21年 7 月 同社取締役専務執行役員 平成22年 3 月 同社取締役副社長執行役員 平成22年 4 月 ニッセイ同和損害保険株式会社取締役 平成22年10月 当社取締役（現職） 平成23年 4 月 日本生命保険相互会社取締役副会長（現職） < 他の法人等の代表状況 > 日本生命保険相互会社取締役副会長	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	小澤 哲	昭和24年 8 月 5 日生	昭和49年 4 月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成15年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成19年 6 月 同社専務取締役 平成22年 5 月 同社取締役副社長（現職） 平成23年 6 月 当社取締役（現職） <他の法人等の代表状況> トヨタ自動車株式会社取締役副社長	(注) 3	-
監査役 （常勤）	-	下崎 一生	昭和28年 8 月27日生	昭和52年 4 月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年 4 月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 平成22年 4 月 同社常務執行役員 平成22年10月 当社常務執行役員 平成24年 6 月 常勤監査役（現職）	(注) 4	-
監査役 （常勤）	-	山 本 真	昭和27年12月14日生	昭和51年 4 月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成19年 7 月 あいおい損害保険株式会社常務役員 平成22年 6 月 常勤監査役 平成22年10月 当社常勤監査役（現職）	(注) 5	-
監査役	-	野 田 健	昭和19年 2 月20日生	昭和42年 4 月 警察庁入庁 平成 7 年 9 月 警察庁刑事局長 平成 8 年12月 警察庁長官官房長 平成11年 8 月 警視總監 平成14年10月 財団法人日本道路交通情報センター理事長 平成16年 1 月 内閣官房内閣危機管理監 平成20年 6 月 財団法人公共政策調査会理事長 平成21年 6 月 ニッセイ同和損害保険株式会社監査役 平成22年10月 当社監査役（現職）	(注) 5	-
監査役	-	一 丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	昭和46年 7 月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成13年 6 月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年 6 月 同社常務役員 平成17年 6 月 同社専務取締役 平成21年 6 月 同社取締役副社長 あいおい損害保険株式会社監査役 平成22年10月 当社監査役（現職） 平成23年 6 月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役（現職）	(注) 6	-
監査役	-	古 市 健	昭和29年 8 月21日生	昭和52年 4 月 日本生命保険相互会社入社 平成16年 7 月 同社取締役 平成19年 1 月 同社取締役執行役員 平成19年 3 月 同社取締役常務執行役員 平成21年 3 月 同社取締役専務執行役員 平成24年 3 月 同社取締役副社長執行役員（現職） 平成24年 6 月 当社監査役（現職） <他の法人等の代表状況> 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員	(注) 4	-
監査役	-	古 角 保	昭和25年11月 8 日生	昭和49年 4 月 株式会社東海銀行入行 平成12年 4 月 同行執行役員 平成14年 1 月 株式会社ＵＦＪ銀行執行役員 平成15年 5 月 同行常務執行役員 平成18年 1 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員 平成20年10月 同行専務執行役員 平成21年 6 月 同行副頭取 平成24年 6 月 同行常任顧問（現職） 平成25年 6 月 当社監査役（現職）	(注) 6	-
計						-

（注）１．取締役 加藤貞男、小澤哲は、社外取締役であります。

２．監査役 野田健、一丸陽一郎、古市健、古角保は、社外監査役であります。

３．平成25年 6 月26日付の定時株主総会での選任後平成25年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

４．平成24年 6 月26日付の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

５．平成22年 6 月29日付の定時株主総会での選任後平成25年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6．平成25年6月26日付の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

7．当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は23名で以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
専務執行役員	中川 俊彦	東京企業第一本部長
常務執行役員	上野 晋	
常務執行役員	亀田 修造	ディーラー営業推進本部長
常務執行役員	小川 三千夫	東京本部長
常務執行役員	石川 均	神奈川本部長
常務執行役員	曾根 正昭	東北本部長
常務執行役員	大関 一嘉	近畿本部長
常務執行役員	長島 宏司	首都圏ディーラー本部長
常務執行役員	東上 清	
執行役員	長崎 伸郎	
執行役員	杉山 浩一	中国本部長
執行役員	永見 泰宏	東京企業第二本部長
執行役員	寺内 一郎	北関東本部長
執行役員	伊藤 直弘	北海道本部長
執行役員	六本木 俊美	九州本部長
執行役員	福野 義一	関西企業本部長
執行役員	山名 学	四国本部長
執行役員	黒田 昌浩	北陸本部長
執行役員	小林 正一	名古屋企業本部長
執行役員	大川畑 文昭	商品企画部長
執行役員	吉田 靖之	中部本部長
執行役員	小淵 洋一	経営企画部長
執行役員	渋谷 一秀	静岡本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、MS & A Dインシュアランスグループの一員として、「MS & A Dインシュアランス グループ経営理念・経営ビジョン・行動指針」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & A Dインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めております。

< 経営管理体制 >

当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役会双方の機能の強化に努め、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度を導入し、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営管理体制を構築しております。

有価証券報告書提出日現在の経営体制は、取締役13名、監査役6名、執行役員23名で構成されています。取締役の定員は定款により20名以内と定めています。なお、事業年度ごとの業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

なお、当社は完全親会社であるMS & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

（取締役会）

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役2名）で構成され、当社及び当社グループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、監督機能の強化と適正かつ迅速な経営意思決定の確保に向け、取締役会の諮問委員会として、CSR委員会、人事委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置しております。

■ CSR委員会

全社的なCSR経営の推進を目的として、方針・課題の審議、各部門の取組みの推進・統括を行うとともに、取締役会で定めたディスクロージャー基本方針に基づき会社情報等の適時、適切かつ公平な情報開示の推進を図ります。

■ 人事委員会

取締役・執行役員等の公正な評価と処遇の実現を目的として、新任・再任役員候補の選任や、重要な人事諸制度の審議を行います。

■ コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢の監視・監督機能の強化を目的として、コンプライアンス・プログラムの進捗状況のチェックや社内外の検査・監督結果を踏まえた改善策等の審議・検証及び提言を行います。

■ リスク管理委員会

当社グループ全体のリスクの対応状況・管理状況の監督や経営の安全性の確保、収益性の向上に向けた課題・問題点の審議・検証及び提言を行います。

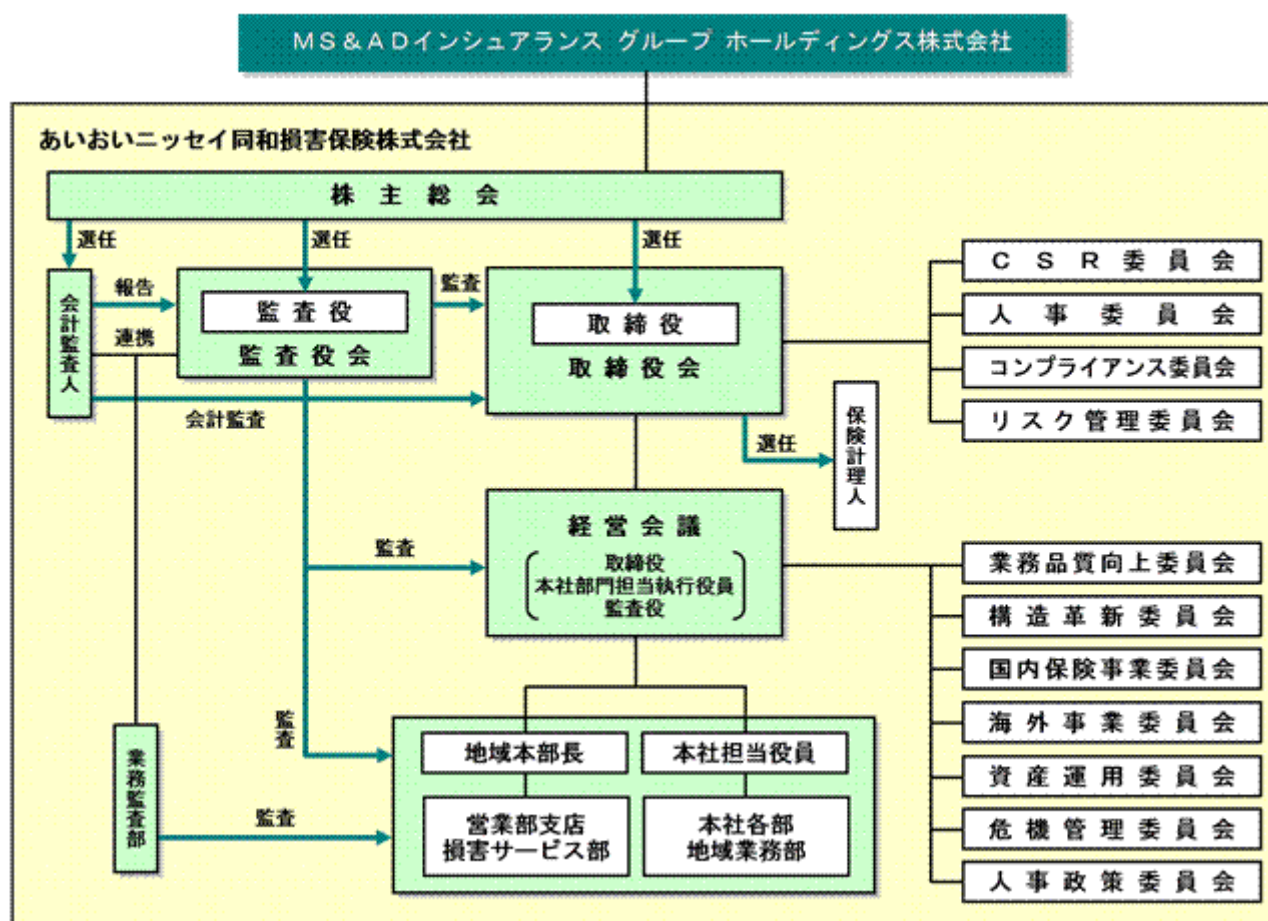
（監査役会）

監査役会は6名の監査役（うち社外監査役4名）で構成され、監査役は、監査役会を定期開催し、監査方針や方法等の決議を行うほか監査に関する重要事項についての報告・協議を行うとともに、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べるなど、取締役・執行役員の業務執行の監査を行っております。また、監査役は内部監査部門（業務監査部）及び外部監査人（会計監査人）と定例会議を開催し情報・意見交換を行うなど、連携して監査・検査内容の向上に努めるとともに、監査役の職務をサポートするために監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

（経営会議）

業務執行に係る重要な事項の決定を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を担当する執行役員を中心に構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、重要な政策課題別に、業務品質向上委員会、構造革新委員会、国内保険事業委員会、海外事業委員会、資産運用委員会、危機管理委員会、人事政策委員会を設置しており、各担当分野に係る個別課題について審議・検証及び提言を行い、必要に応じて付議部門が経営会議等へ付議しております。

〔コーポレート・ガバナンスの体制図〕



< 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定め、本方針に従い内部統制システムの有効性の向上に取り組んでおります。

(内部統制システムに関する基本方針)

当社は、「MS & A Dインシュアランスグループ 経営理念」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & A Dインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役職員の日常活動における行動基準である「MS & A Dインシュアランスグループ 行動指針」、「MS & A Dインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従いコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスに係る規程を整備し、すべての役職員が常に念頭におくべきコンプライアンスの基本原則と具体的な行動指針を徹底する。
- (2) コンプライアンスに係る基本方針及び実行計画等の重要課題に対する審議・検証及び提言を行うコンプライアンス委員会を設置し、定期的に進捗状況を取締役会に報告する。
- (3) 全社的なコンプライアンスの取組みを横断的に統括するために、コンプライアンスを統括する部門を設置し、被監査部門から独立した内部監査部門と連携の上、コンプライアンスの徹底状況を監査する。
- (4) コンプライアンス・プログラムを取締役会で決議し、進捗管理と見直しを行うとともに、社内に徹底する。
- (5) 当社の役職員が、法令又は社内ルール等の違反の疑義を発見した場合の報告ルートを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、コンプライアンスを統括する部門及び外部の弁護士事務所宛に通報できる内部通報制度を整備する。なお、内部通報制度は、当社の子会社及び関連会社（以下「関連会社各社」）も共有する。
- (6) 「MS & A Dインシュアランスグループ 反社会的勢力に対する基本方針」に従い反社会的勢力に対する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (7) コンプライアンス・マニュアル等を活用し、あらゆる機会を捉えて、コンプライアンスに係る社員教育を徹底する。
- (8) 「MS & A Dインシュアランスグループ グループ内取引及び業務提携等に関する基本方針」に従い、アームズ・レングス・ルール及びその他のファイアーウォールを適切に機能させるための体制を整備する。
- (9) 「MS & A Dインシュアランスグループ お客さま情報管理基本方針」に従いお客さま情報管理に関する基本方針を定め、個人情報の適切な取扱い及び安全管理措置を徹底するための体制を整備する。
- (10) 「MS & A Dインシュアランスグループ 利益相反管理に関する基本方針」に従い利益相反管理に関する基本方針を定め、利益相反管理のための体制を整備する。
- (11) 「MS & A Dインシュアランスグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (12) 取締役会規程を定めるとともに、取締役会の決議事項等は不断の見直しを行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会は、文書（電磁的媒体の記録を含む）管理に関する規程を制定し、職務の執行に係る情報を文書に記録し、保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、文書管理に関する規程に基づき、これら文書を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「MS & A Dインシュアランスグループ リスク管理基本方針」に従いリスク管理に関する方針を定め、リスク管理方針・全社的リスク管理のための規程を制定し、経営に重要な影響を与えるリスクに関する基本方針等を定める。
- (2) 具体的なリスク管理規程をリスクカテゴリー等により個別に作成し、必要に応じ随時見直す。
- (3) リスク管理の実効性を確保するための委員会を設置し、各種リスク管理及び統合リスク管理に関する重要事項について審議する。
- (4) 取締役会は、上記委員会での審議を踏まえ、各種リスクに係る管理・運営方針を決定する。
- (5) 大規模自然災害等の事業継続に重大な影響を与えるリスクに関しては、危機管理に関する規程を整備するとともに平時及び有事における管理体制を構築する。
- (6) 管理すべきリスクを明確化するとともにその所在を的確に把握し、リスクの性質に応じた適切な管理を行う。
- (7) リスク情報はリスク管理部門において一元的に管理し、必要に応じて取締役会等に報告される態勢を確保する。
- (8) 業務監査部はリスク管理部門と連携し、リスク情報を踏まえた実効性の高い業務監査の実施に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度により、業務執行と重要事項の決定及び監視・監督の機能分化を図り、取締役の責任を明確にする。
- (2) 取締役会は毎月1回定例で開催するほか必要に応じて臨時で開催するとともに、経営戦略等に係る重要事項については経営会議を定例開催して事前協議のうえ、取締役会に付議・報告する。
- (3) 取締役会規程、経営会議規程、職務権限規程等を整備し、取締役、執行役員の職務分担及び意思決定の基準の明確化を図るとともに、各部門への合理的な権限付与を通じて取締役の職務遂行の効率性を確保する。

5. 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

- (1) 「M S & A Dインシュアランスグループ 情報開示統制基本方針」に従いディスクロージャーに関する基本方針を定め、当社及び当社の連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
- (2) 取締役会は、法令等に基づく情報開示に関して、財務報告における適正性の確保及び内部統制の有効性評価を検証する体制を整備する。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に基づき、関連会社各社の経営管理を行う。
- (2) コンプライアンス・リスク管理体制（内部通報制度を含む）は、関連会社各社を包含した仕組とし、当社と一体となった企業集団としての業務の適正性を確保する。
- (3) 関連会社の管理に関する規程を策定し、管理体制を明確にし、関連会社各社の経営監視を効率的に行う。
- (4) 関連会社各社の内部統制・リスク管理の適切性、有効性を検証・評価し、改善指導を行う。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
取締役会は、監査役の求めにより監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人財を監査役室に配置する。
監査役室は、当社の業務執行に関与せず、監査役会の指揮命令に基づき、監査役の適切な職務遂行を実現する。
監査役室の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。
監査役の職務を補助する使用人に関する規程を定める。
- (2) 監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかにこれに対応するものとする。
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認めたときは、直ちに監査役会に報告する。
内部通報制度に関する報告・相談事項及び運用状況については、適時に監査役に報告する体制を整備する。
監査役は、上記の他、適時かつ的確に重要情報を得るため、経営会議その他の重要会議に出席できることとする。
- (3) 取締役と監査役は、定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- (4) 取締役は、監査役が必要と認めたときは、弁護士、公認会計士等、外部専門家との連携を図る環境を整備する。
- (5) 取締役は、監査役と内部監査部門及び会計監査人との定例会合実施の環境を整備する。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 当社は、「M S & A Dインシュアランスグループ 内部監査基本方針」に従い内部監査に関する基本方針を定め、効率的かつ実効性ある内部監査を実施するための体制を整備する。
- (2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び関連会社各社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3) 取締役会は、内部監査規程を制定し、内部監査に係る基本的事項（内部監査の目的・対象、内部監査部門の独立性や業務・権限・責任の範囲、情報入手体制、報告体制等）を定める。
- (4) 取締役会は、内部監査に関する基本方針に則り被監査組織のリスク評価結果等を踏まえた上で、年度の内部監査計画を策定する。
- (5) 当社は、内部監査計画を適切に遂行するため、適切な人財を配置するとともに、研修等を通じ内部監査従事者の専門性向上に努める。
- (6) 内部監査部門は、監査の実施後、被監査組織に（必要に応じ関係部門へも）内部監査結果を通知して是正・改善を求め、対応状況を確認するとともに、内部監査結果等を取締役会及び監査役に報告する。

<コンプライアンス>

(コンプライアンス基本方針(抜粋))

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、すべての役員・社員が企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) 経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等及び社内規程、社会的規範(以下これらを「法令等」といいます。)を遵守し、社会の期待と要請に応えるべく誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- (2) コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- (3) 役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

(コンプライアンスの推進)

1. コンプライアンスの推進

取締役会の諮問委員会として「コンプライアンス委員会」を設けており、コンプライアンス関連部門では、社員に対するコンプライアンス教育や代理店の募集に関する事項を含め、コンプライアンスに関する全般的な推進を行っております。

地域の本部・部支店毎に業務品質向上・コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス部直轄の「コンプライアンス推進室」を設置し、コンプライアンスオフィサー・代理店監査担当を一元管理し、地域へのコンプライアンス徹底と推進のための機動力向上を図っております。

また、募集文書の点検を行う部門をコンプライアンス部内に設置し、すべての募集文書を一元的に点検しております。生保受託業務の業務遂行に関しては、全国6地域にコンプライアンス部直属のコンプライアンスマネージャーを配置し、「法令等遵守の推進・指導」と「事務・業務の指導」を行っております。

2. コンプライアンス・プログラムと研修

具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で策定し、この計画に沿ってグループ会社と連携した法令等遵守の活動に取り組んでおります。

入社時研修から始まる階層別研修や全社員向け研修等においてコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス・マニュアルやeラーニングの活用により実効性を高めております。

自主点検・代理店への監査を通じて不適正・不祥事の未然防止と早期発見を図り、またコンプライアンスに反する行動の通報制度(ヘルプライン)を設け、自主発見と改善に努めております。

<リスク管理>

経済活動のグローバル化・規制緩和の進展・異業種企業の参入・インターネット等通信手段の変貌など企業を取り巻く経営環境は大きく変化してきており、損害保険会社経営においてもリスクが多様化・複雑化してきております。経営の安定性を確保し、また収益性を向上させるためには、これらリスクを的確に把握し、その影響度合いを分析・評価した上で、適切に管理することが従前にも増して重要となっております。

当社は、このような認識の下、親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が定める「MS&ADインシュアランスグループリスク管理基本方針」を踏まえて、「リスク管理方針」及び毎年度の「リスク管理取組方針」について取締役会において決議し、管理すべきリスクを明確にしております。また、全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部と取締役会の諮問委員会としてリスク管理委員会を設置しており、リスク情報は統合リスク管理部において一元的に管理し、リスク管理委員会での審議を通じ、取締役会等に報告される体制を確保しております。

(リスク管理に対する基本的な方針)

当社は企業価値の向上を図るため、円滑な企業活動を阻害するリスクを排除するとともに、収益獲得のための過度なリスクテイクの抑制やリスク発現の未然防止に努める等のリスク管理を行い、経営の安全性と収益性向上を確保しつつ、お客さまに対する業務品質の向上を図ることとしております。

（統合リスク管理）

当社では、リスク管理方針に基づき、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量面及び定性面から統合リスク管理を行っております。

1. 定量的な管理

ソルベンシー・マージン比率規制上のリスク把握とは別に、当社のリスク特性をより反映した内部モデルを用いて、保険引受リスク（大規模自然災害発生リスクを含む）、資産運用リスクなどの主要なリスクカテゴリーのリスク量を統一した尺度（VaR：バリュー・アット・リスク）で計測し、これを会社全体のリスク量として統合の上、経営体力（実質自己資本）と対比することにより、資本が十分に確保されているかどうかを把握・管理しております。また、リスク量を適正な水準に制御するため、各リスクカテゴリーにリスク・リミットを設定しております。

さらに、上記に加えて、ストレステストとして、資産運用に係る環境の著しい変化や大規模な自然災害の発生等を想定して、ストレス発生時の影響度の確認や中期的な資本の十分性向上に向けた取組みに活用するなどリスク管理の高度化に努めております。

VaR：一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額を計測する手法。当社では計測期間1年間、信頼区間99.5%（200年に一回程度発生する規模）で計測しております。

2. 定性的な管理

当社を取り巻くさまざまなリスクを洗い出し、リスクの種類（保険引受リスク・資産運用リスクといった収益獲得に伴うリスクと事務リスク・システムリスクなどの抑制すべきリスク等）に応じて、経営への影響度の観点から重点的に対応するリスクを明確にし、課題を設定して取り組んでおります。

また、各部門におけるリスクの管理状況や管理体制の整備状況を定期的に確認し、潜在リスクの評価を行うことにより、適切な対応に努めております。

（主要なリスクとその管理体制）

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生状況が保険料設定時の予測に比して大幅に変動し、損失を被るリスクをいいます。当社においては、保険料の算出にあたって、十分性や公平性等を踏まえた適切な保険料を算出するとともに、商品別損害率等のリスク状況や地震等の自然災害による巨大リスクの集積状況を定期的に把握・管理し、リスクの異常値を把握した場合に、その原因の所在・要因等の分析を踏まえ商品の改廃や引受基準・販売方針の見直しを行うなどのリスク管理を行っております。

また、保有基準を設定し、再保険等による危険分散を図り、過度のリスク集中を回避する手段も講じております。

2. 資産運用リスク

資産運用に関するリスクには、「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の三つがあり、前述の「統合リスク管理」の枠組みにより設定したリスク・リミットの範囲内にリスク量を制御する運営のほか、各リスクについて次のような管理を行っております。

（1）市場リスク

市場リスクとは、金利・株価・為替相場等の変動により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいい、当社においては市場環境の変化に対する感応度の把握、ロスカットルール等により管理を行っております。

積立保険等の長期性の保険契約の運用については、ALM（資産・負債の総合管理）の手法を用いて負債の年限とのバランスを図りながら、安定的な収益を確保するポートフォリオの構築に努めております。

（2）信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいい、当社においては与信審査方針を明確化し、個別投融资案件について厳格な審査を行っております。また、リスクの集積を回避するため個別企業・グループ毎に信用格付をベースとした与信限度額を設定し、モニタリングを行っております。

（3）不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により収益が減少する、または市況の変化等により不動産価格自体が減少し損失を被るリスクをいい、当社においては投資利回り、含み損益を基準とするアラームポイント等による管理を行っております。

なお、資産運用リスクに係る管理体制については、資産運用担当部門（フロント・オフィス）及び資産運用事務管理部門（バック・オフィス）から独立した資産運用リスク管理部門を設置し、フロント及びバックへの牽制機能を確保しております。

3. 流動性リスク

流動性リスクには、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の二つが含まれます。

「資金繰りリスク」とは、保険料収入の減少及び解約返れい金支出の増加や、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく不利な条件での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。一方「市場流動性リスク」とは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当社においては、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、適切な資金繰り管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払及び再保険による回収等資金流出入額を想定し、必要な流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

4. 事務リスク

事務リスクとは、役職員、代理店・扱者が適切な事務の遂行を怠ったり事故・不正を起こすことにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、適切な事務を遂行するために、各種事務処理マニュアル等の整備や、各部門における自主点検の実施、社員や代理店・扱者に対する研修を実施するとともに、コンプライアンス徹底のための取組みも行っております。

また、本社各部門による事務指標のチェックなどを通じて、事務リスク管理体制の有効性・実効性の検証を行い、リスクの発現防止に努めております。

5. システムリスク

システムリスクとは、主にコンピュータシステムの異常停止・誤作動・誤操作・不正使用あるいは、システム開発業務のミスや遅延等により、お客さまに影響を与える、または会社が損失を被るリスクをいいます。当社においては、情報管理の基本方針（セキュリティポリシー）を定め、リリース前の十全なテストを実施、システムの運用については安全性・信頼性の高い専門会社に委託することでリスクの発現防止に努めております。

また、お客さまの大切な情報を取り扱うことから個人情報情報の漏えい防止も重要なリスク管理項目として位置付け、お客さまのデータの取扱いやネットワーク上でのセキュリティに関して万全の安全対策を施しております。

さらに、災害や不測の事故発生に備えたコンティンジェンシープランを策定し、迅速な対応ができるよう努めております。

6. 海外事業リスク

海外事業リスクとは、海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では海外部門を中心に、現地リスク管理状況のチェックを継続的に行っていくことで、多様化する海外事業リスクの発現防止に努めています。また、海外事業における牽制機能強化を目的として、「海外リスクマネージャー」を当該部門の業務ラインから独立して配置し、海外事業の透明性・適切性の向上を図っております。

7. 子会社・関連会社リスク

子会社・関連会社リスクとは、国内及び海外に存在する当社のグループ会社において保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、当社グループの健全性が脅かされるリスクをいいます。

各グループ会社は自己責任の原則に基づき自らの健全性確保に努めており、また当社も、企業グループとしての目的の達成に向け、グループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性の確保に努めております。

8. 法務リスク

法務リスクとは、損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任及び行政上の責任等、業務執行において不測の法律上の責任を負うリスクをいいます。

当社では、業務執行において不測の法律上の責任を負うことのないよう、法務リスク管理体制の強化に努めております。

9. その他のリスク

上記以外にも、当社においては事故・災害リスク、人的リスク等のさまざまなリスクを認識し、各所管部門を中心にこれらリスク管理に努めております。

< 危機管理 >

当社では、「危機管理規程」を定め、巨大災害、新型インフルエンザ等、経営の健全性に重大な影響を及ぼす危機事象が発生した際には、直ちに「対策本部」を設置し、情報の一元管理の下、組織的に対応することとしております。また、平時より対策本部メンバーによる対策プロジェクトチームを組成する等により、迅速性と実効性を確保する体制を構築しております。

このことにより、お客さまをはじめとする会社関係者への影響及び会社損失の抑制に努めております。

< 内部監査及び社外監査・検査 >

(内部監査)

取締役会が決定した「内部監査方針」において内部監査態勢の整備について定め、他部門から独立した立場で内部監査を実施する業務監査部を設置しております。業務監査部は、業務監査部長を含む監査要員78名で運営しております。

内部監査は、法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行うことにより、健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善及び経営管理の高度化を図ることを目的としております。また、内部監査は、内部監査に係る基本的な事項について取締役会が決定した「内部監査規程」に基づいて行われます。

内部監査の対象は、当社及び当社の子会社・関連会社における業務であります。具体的には、当社の本社部門、営業部門、損害サービス部門をはじめ海外部門、国内外の子会社・関連会社までを監査対象としております。業務監査部は、これらの監査対象に係るリスクの状況を評価し、各年度の「内部監査計画」を策定しております。

内部監査実施後、業務監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知し、監査対象組織の改善計画や進捗状況報告等に基づきそれらの是正・改善状況を確認しております。さらに、内部監査結果に基づき本社所管部門に改善提言を行います。内部監査結果等は定期的に取締役会に報告しております。

(社外監査・検査)

当社は、外部の監査として、法令に基づき会計監査人による会計監査を受けております。

また、保険業法の定めにより金融庁検査局及び財務省財務局の検査を受けることになっております。

< ディスクロージャー基本方針 >

当社は、M S & A Dインシュアランスグループ ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行ってまいります。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行ってまいります。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示してまいります。

- 情報開示に関する主な項目：経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組み、グループ会社関連

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行ってまいります。

< 役員報酬等の内容 >

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

区分	支給人数	報酬等（百万円）
取締役	17名	415 （うち報酬以外： - ）
監査役	8名	76 （うち報酬以外： - ）
合計	25名	491 （うち報酬以外： - ）

（注）1．使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

2．定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。

- ・ 取締役における年額報酬は920百万円以内

（うち、社外取締役は年額20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）

- ・ 監査役における年額報酬は110百万円以内

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等（百万円）
取締役	2名	14
監査役	5名	28
合計	7名	43

< 会計監査の状況 >

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、森公高氏、道丹久男氏及び高瀬雄一郎氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士 9 名、その他16名であります。

< 社外取締役及び社外監査役との関係 >

社外取締役 1 名は、トヨタ自動車株式会社の取締役、社外監査役 1 名は、同社の常勤監査役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、トヨタ自動車株式会社は当社の親会社である M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社の総議決権の8.31%（平成25年 3 月31日現在）を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。

社外取締役 1 名及び社外監査役 1 名は、日本生命保険相互会社の取締役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、日本生命保険相互会社は当社の親会社である M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社の総議決権の5.74%（平成25年 3 月31日現在）を保有する大株主であり、かつ当社と業務提携を行っております。

（責任限定契約の締結）

当社は、社外取締役及び社外監査役と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第 1 項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

< その他 >

（株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、会社法第454条第 5 項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任議案は議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第 1 項の規定により、同法第423条第 1 項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	99	16	113	10
連結子会社	12	-	9	-
計	111	16	122	10

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している K P M G L L P (米国) 等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として5百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している K P M G L L P T A X (英国) 等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として17百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合リスク管理態勢の第三者評価業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合リスク管理態勢の第三者評価業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	5 161,176	5 107,329
買入金銭債権	1,331	977
金銭の信託	5 1,884	5 2,128
有価証券	3, 5 2,049,991	3, 5 2,278,363
貸付金	4, 8 274,508	4, 8 246,684
有形固定資産	1, 2 193,227	1, 2 186,335
土地	86,133	84,519
建物	96,825	91,156
リース資産	20	110
建設仮勘定	4	1,426
その他の有形固定資産	10,243	9,123
無形固定資産	14,185	31,182
ソフトウェア	3,037	3,336
その他の無形固定資産	11,147	27,846
その他資産	6 286,515	6 293,942
繰延税金資産	170,947	106,597
支払承諾見返	2,500	2,500
貸倒引当金	1,884	2,571
資産の部合計	3,154,383	3,253,469
負債の部		
保険契約準備金	2,546,425	2,448,747
支払備金	492,742	484,430
責任準備金等	2,053,682	1,964,316
社債	-	50,000
その他負債	5 186,544	5 187,835
退職給付引当金	18,137	19,314
賞与引当金	6,142	6,084
特別法上の準備金	1,798	1,624
価格変動準備金	1,798	1,624
繰延税金負債	239	423
支払承諾	2,500	2,500
負債の部合計	2,761,787	2,716,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	81,210	81,210
利益剰余金	173,040	178,995
株主資本合計	354,255	360,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,345	180,118
為替換算調整勘定	9,140	5,441
その他の包括利益累計額合計	36,204	174,676
少数株主持分	2,136	2,050
純資産の部合計	392,596	536,938
負債及び純資産の部合計	3,154,383	3,253,469

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	1,452,375	1,367,780
保険引受収益	1,384,260	1,294,887
正味収入保険料	1,096,307	1,124,466
収入積立保険料	47,967	44,010
積立保険料等運用益	22,209	20,354
生命保険料	47,925	1,432
支払備金戻入額	929	7,860
責任準備金等戻入額	166,885	89,797
その他保険引受収益	2,036	¹ 6,966
資産運用収益	62,440	67,883
利息及び配当金収入	64,214	61,897
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	20,316	24,325
有価証券償還益	-	27
その他運用収益	118	1,986
積立保険料等運用益振替	22,209	20,354
その他経常収益	5,673	5,009
経常費用	1,446,072	1,341,971
保険引受費用	1,206,533	1,105,284
正味支払保険金	817,413	737,723
損害調査費	² 53,240	² 52,391
諸手数料及び集金費	² 201,387	² 201,006
満期返戻金	120,729	111,930
契約者配当金	70	27
生命保険金等	10,623	295
その他保険引受費用	¹ 3,069	1,910
資産運用費用	29,006	40,182
有価証券売却損	6,108	16,600
有価証券評価損	14,192	9,784
有価証券償還損	1,827	7,782
金融派生商品費用	2,846	2,894
その他運用費用	4,031	3,119
営業費及び一般管理費	² 209,031	² 193,811
その他経常費用	2,260	3,472
支払利息	41	407
貸倒引当金繰入額	-	909
貸倒損失	83	2
保険業法第113条繰延資産償却費	93	191
その他の経常費用	2,041	1,962
保険業法第113条繰延額	760	779
経常利益	6,302	25,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	9,026	678
固定資産処分益	4,852	504
特別法上の準備金戻入額	4,174	173
価格変動準備金戻入額	4,174	173
特別損失	5,745	2,322
固定資産処分損	1,978	1,616
減損損失	³ 1,762	³ 705
その他特別損失	⁴ 2,004	-
税金等調整前当期純利益	9,584	24,165
法人税及び住民税等	507	1,297
法人税等調整額	56,747	4,466
法人税等合計	57,254	5,763
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	47,670	18,401
少数株主損失（ ）	96	162
当期純利益又は当期純損失（ ）	47,574	18,564

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	47,670	18,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,723	134,981
為替換算調整勘定	1,226	3,322
その他の包括利益合計	<u>1 30,496</u>	<u>1 138,304</u>
包括利益	<u>17,173</u>	<u>156,706</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,032	156,773
少数株主に係る包括利益	140	67

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,005	100,005
当期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
当期首残高	123,766	81,210
当期変動額		
剰余金の配当	42,556	-
当期変動額合計	42,556	-
当期末残高	81,210	81,210
利益剰余金		
当期首残高	215,669	173,040
当期変動額		
剰余金の配当	9,063	11,198
連結範囲の変動	14,008	1,410
当期純利益又は当期純損失（ ）	47,574	18,564
当期変動額合計	42,629	5,955
当期末残高	173,040	178,995
株主資本合計		
当期首残高	439,440	354,255
当期変動額		
剰余金の配当	51,620	11,198
連結範囲の変動	14,008	1,410
当期純利益又は当期純損失（ ）	47,574	18,564
当期変動額合計	85,185	5,955
当期末残高	354,255	360,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18,625	45,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,719	134,772
当期変動額合計	26,719	134,772
当期末残高	45,345	180,118
為替換算調整勘定		
当期首残高	7,948	9,140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,192	3,699
当期変動額合計	1,192	3,699
当期末残高	9,140	5,441
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,677	36,204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,527	138,471
当期変動額合計	25,527	138,471
当期末残高	36,204	174,676

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主持分		
当期首残高	821	2,136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,314	85
当期変動額合計	1,314	85
当期末残高	2,136	2,050
純資産合計		
当期首残高	450,939	392,596
当期変動額		
剰余金の配当	51,620	11,198
連結範囲の変動	14,008	1,410
当期純利益又は当期純損失（ ）	47,574	18,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,841	138,386
当期変動額合計	58,343	144,342
当期末残高	392,596	536,938

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,584	24,165
減価償却費	13,902	12,118
減損損失	1,762	705
のれん償却額	43	-
支払備金の増減額（ は減少）	1,142	7,826
責任準備金等の増減額（ は減少）	167,902	90,226
貸倒引当金の増減額（ は減少）	661	674
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,386	1,177
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	25	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	301	59
価格変動準備金の増減額（ は減少）	4,174	173
利息及び配当金収入	64,214	61,897
有価証券関係損益（ は益）	1,812	9,815
支払利息	41	407
為替差損益（ は益）	93	1,746
有形固定資産関係損益（ は益）	2,948	1,112
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	34,138	1,175
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	28,481	5,807
その他	7,769	6,174
小計	146,127	110,213
利息及び配当金の受取額	66,348	62,731
利息の支払額	41	399
法人税等の支払額	982	646
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,802	48,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	1,207	1,963
買入金銭債権の取得による支出	-	1
買入金銭債権の売却・償還による収入	600	352
金銭の信託の増加による支出	1,200	0
金銭の信託の減少による収入	1,200	-
有価証券の取得による支出	508,063	530,255
有価証券の売却・償還による収入	503,832	532,459
貸付けによる支出	39,901	51,923
貸付金の回収による収入	89,900	79,723
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	554	-
その他	9,003	18,937
資産運用活動計	56,025	9,455
営業活動及び資産運用活動計	24,777	39,072
有形固定資産の取得による支出	8,766	7,931
有形固定資産の売却による収入	7,630	2,609
無形固定資産の取得による支出	9,110	19,482
その他	902	707
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,681	14,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	50,000
合併交付金の支払額	400	-
その他	469	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	870	49,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	291	1,990
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	35,284	11,430
現金及び現金同等物の期首残高	265,806	208,315
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,378	2,091
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	170	-
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 208,315	₁ 194,793

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、C Sデスク株式会社については清算が終了しており、また、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaについては当社の親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社であるMSIG Holdings (Americas), Inc.に対し株式を現物出資したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社全管協S S Iホールディングス他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited他9社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ180百万円増加しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社及び国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上しているあいおい損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正等をするものであります。

(2) 適用予定日

平成25年 4月 1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成25年 4月 1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（表示方法の変更）

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 8,207百万円は、「無形固定資産の取得による支出」 9,110百万円及び「その他」902百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
245,638	249,155

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
9,872	9,385

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券(株式)	3,494	3,876
有価証券(外国証券)	450	512
合計	3,944	4,388

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	23	40
延滞債権額	981	1,094
3カ月以上延滞債権額	709	487
貸付条件緩和債権額	1,630	1,801
合計	3,345	3,424

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

（担保に供している資産）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
現金及び預貯金	193	240
金銭の信託	1,684	1,928
有価証券	21,378	47,799
合計	23,256	49,968

（注）上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

（担保付債務）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
借入金	28	25

６．その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
750	1,338

７．債務保証

当連結会計年度（平成25年３月31日）

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して3,001百万円の保証を行っております。

８．貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
13,575	4,175

(連結損益計算書関係)

1. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他保険引受収益	-	4,903
その他保険引受費用	603	-

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
代理店手数料等	201,690	200,699
給与	98,434	91,794

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	岩手県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	1,323	土地 建物	865 457
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する賃貸住宅など18物件	364	土地 建物	153 210
その他	ソフトウェア等	事務代行業に係るソフトウェア等	75	-	-

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングしており、一部の国内連結子会社についてはさらに事業単位でグルーピングしております。賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,762百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

			減損損失（百万円）		
用途	種類	資産		内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	神奈川県内に保有する賃貸用ビルなど10物件	563	土地	243
				建物	319
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など13物件	141	土地	88
				建物	53

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(705百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

4 . その他特別損失の内訳は次のとおりであります。
前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）
あいおい生命保険株式会社における合併関連費用2,004百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

1 . その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	41,409	187,347
組替調整額	2,073	7,742
税効果調整前	43,483	195,089
税効果額	11,760	60,107
その他有価証券評価差額金	31,723	134,981
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,226	3,322
その他の包括利益合計	30,496	138,304

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月30日 取締役会	普通株式	M S & A D事務サービ ス株式 会社 普通株式	194	0.26	—	平成23年 4月 1日
平成23年 5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5,599	7.62	平成23年 3月31日	平成23年 6月 9日
平成23年 9月30日 取締役会	普通株式	あいおい生命保険株式 会社 普通株式 M S & A Dシステムズ株 式株式 会社 普通株式 株式会社安心ダイヤル 普 通株式	42,556	57.97	—	平成23年10月 1日
平成23年11月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	3,269	4.45	—	平成23年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額 (百万円)		配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5,599	利益剰余金	7.62	平成24年 3月31日	平成24年 6月8日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 （百万円）		1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5,599	7.62	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年11月16日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5,599	7.62	—	平成24年11月22日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額 （百万円）		配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	7,199	利益剰余金	9.80	平成25年 3月31日	平成25年 6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預貯金	161,176	107,329
有価証券	2,049,991	2,278,363
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	18,763	23,082
現金同等物以外の有価証券	1,984,089	2,167,816
現金及び現金同等物	208,315	194,793

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社の保有するあいおい生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、連結の対象から除外された資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産合計	549,782
(うち有価証券)	494,717)
負債合計	516,521
(うち保険契約準備金)	510,979)

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
1年内	188	168
1年超	486	569
合計	675	738

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客さまへの保険金・満期返れい金等の支払いに備え、流動性に留意しつつ、健全性の確保と収益性の向上のバランスを取りながら実行することを基本方針としています。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、保険負債に応じた適切な特性を持つ資産を十分に確保し、安定的な収益の確保に努めています。

また、市場リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利・株価等に関わるデリバティブ取引についても一定の範囲内で利用しております。

これらの取組みにより、中長期的に安定した資産運用収益の確保を図る方針です。

なお、当社は財務基盤の強化を目的として劣後社債（劣後特約付無担保社債）を発行しているほか、一時的な資金の減少に際しては短期資金の調達を実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。これらは金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を内包しております。

当社では、保有する金融資産の金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、株式先渡取引、為替予約取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、個別株オプション取引も利用しております。以上のような当社が利用するデリバティブ取引自体にも、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクを内包しておりますが、ヘッジ目的で行っているデリバティブ取引は現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクを減殺しております。なお一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計適用のデリバティブ取引のヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

また日々の管理については、リスク管理部門は取引執行部門、事務部門から独立しており、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

リスク管理部門では、デリバティブ取引を含む資産・負債のポジションに基づき金利・株価・為替等に対するリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）計測等を行うことにより把握・分析し、リスク状況を定期的を取締役会等に報告しております。

市場リスクの管理

当社は、市場リスクに係る管理規程等に従い、リスク量のモニタリングを行っております。加えてポートフォリオの偏在・脆弱性やVaRで捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、統合リスクに関するストレステストの補完・高度化を目的としたストレステストを実施しております。

信用リスクの管理

当社は、信用リスクに係る管理規程等に従い、与信審査や内部格付毎の与信限度額の設定、与信集中リスクの管理、信用状況のモニタリング等を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、資金収支の状況に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っております。当社では、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	161,176	161,176	-
(2) 買入金銭債権	1,003	1,003	-
(3) 金銭の信託	1,884	1,884	-
(4) 有価証券 その他有価証券	2,004,758	2,004,758	-
(5) 貸付金 貸倒引当金(*1)	274,508 544		
	273,964	275,663	1,698
資産計	2,442,787	2,444,486	1,698
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	579	579	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,542)	(12,542)	-
デリバティブ取引計	(11,963)	(11,963)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	107,329	107,353	23
(2) 買入金銭債権	727	727	-
(3) 金銭の信託	2,128	2,128	-
(4) 有価証券 その他有価証券	2,233,990	2,233,990	-
(5) 貸付金 貸倒引当金(*1)	246,684 806		
	245,878	247,560	1,682
資産計	2,590,054	2,591,760	1,705
社債	50,000	50,780	780
負債計	50,000	50,780	780
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	437	437	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(30,865)	(30,865)	-
デリバティブ取引計	(30,428)	(30,428)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は情報ベンダーが提供する価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(2) 買入金銭債権」及び「(4) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等(*1)	3,908	4,388
その他の非上場株式(*1)	25,043	26,189
組合出資金(*1)	16,280	13,794
その他(*2)	327	249
合計	45,560	44,622

(*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している買入金銭債権等であり、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	160,485	696	1	-
買入金銭債権	-	373	-	980
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	86,153	122,743	98,750	148,280
地方債	2,340	12,001	6,000	14,300
社債	36,531	97,761	61,345	31,968
外国証券	30,083	165,542	275,250	3,095
貸付金(*)	49,181	88,990	69,263	60,584
合計	364,773	488,109	510,612	259,208

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,005百万円、返済期限の定めのないもの5,482百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	105,671	891	705	-
買入金銭債権	249	10	-	707
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	135,059	116,985	173,700	242,810
地方債	4,020	9,981	4,000	11,700
社債	35,510	87,358	51,360	21,548
外国証券	5,522	170,335	211,005	89,203
貸付金（*）	37,087	86,764	63,728	52,967
合計	323,121	472,326	504,499	418,936

（*）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,135百万円、返済期限の定めのないもの4,982百万円は含めておりません。

（注）4．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2	2	2	1	1	17
リース債務	242	32	28	28	14	-
合計	245	35	30	30	16	17

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	50,000
長期借入金	2	2	1	1	1	15
リース債務	53	48	48	31	16	14
合計	55	50	50	33	18	50,030

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	704,766	683,488	21,277
	株式	419,663	319,043	100,619
	外国証券	298,878	274,340	24,538
	その他	15,459	14,699	759
	小計	1,438,766	1,291,572	147,194
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	42,127	43,601	1,473
	株式	150,803	166,848	16,044
	外国証券	323,902	382,601	58,698
	その他	50,511	57,041	6,530
	小計	567,344	650,092	82,747
合計		2,006,110	1,941,664	64,446

(注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	842,610	803,897	38,712
	株式	565,118	360,155	204,963
	外国証券	441,123	395,218	45,905
	その他	28,517	25,562	2,954
	小計	1,877,370	1,584,833	292,536
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	107,898	108,234	336
	株式	67,634	77,628	9,994
	外国証券	181,667	204,751	23,083
	その他	5,934	6,097	163
	小計	363,134	396,712	33,578
合計		2,240,504	1,981,546	258,957

(注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	236,766	5,917	555
株式	22,369	5,906	14
外国証券	161,214	8,492	4,428
その他	3,517	-	1,109
合計	423,867	20,316	6,108

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	176,808	3,964	98
株式	49,665	9,002	2,677
外国証券	191,814	10,896	13,557
その他	34,155	381	266
合計	452,443	24,245	16,600

5．連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について11,833百万円（うち株式10,588百万円、外国証券1,245百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,222百万円（うち株式1,948百万円、外国証券16百万円、その他256百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について9,422百万円（うち株式9,401百万円、外国証券20百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて361百万円（うち株式354百万円、外国証券6百万円）の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,684	2,224	539

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,928	2,224	296

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年３月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,247	-	82	82
	買建	40,874	-	370	370
合計		—	—	453	453

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	11,186	-	69	69
	買建	31,067	-	246	246
合計		—	—	316	316

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年３月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	135	135
合計		—	—	135	135

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	121	121
合計		—	—	121	121

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連
前連結会計年度（平成24年 3 月31日）

(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引 売建	375	-	9	0
合計		—	—	9	0

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成25年 3 月31日）

(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引 売建	36	-	0	0
合計		—	—	0	0

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	213,987	-	12,406
合計			—	—	12,406

（注）時価の算定方法

先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	234,209	-	28,074
合計			—	—	28,074

（注）時価の算定方法

先物相場を使用しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	9,011	6,691	135
合計			—	—	135

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	18,116	-	2,791
合計			—	—	2,791

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、当社では規約型確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成23年10月に退職給付制度を統合し、制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	174,481	191,089
ロ. 年金資産	176,120	198,455
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,638	7,365
ニ. 未認識数理計算上の差異	23,365	14,857
ホ. 未認識過去勤務債務	1,206	854
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	23,797	21,369
ト. 前払年金費用	41,935	40,683
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	18,137	19,314

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用	5,762	5,725
ロ. 利息費用	3,518	3,455
ハ. 期待運用収益	2,416	2,392
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,572	3,241
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	190	351
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,246	9,677
ト. 退職給付制度の改定に伴う費用処理額	97	-
チ. その他	923	955
計	11,072	10,633

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「チ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
2.00%	1.10%

ハ. 期待運用収益率

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
基金型確定給付企業年金制度	2.00%	2.00%
規約型確定給付企業年金制度	2.00%	-
退職給付信託	0.00%	0.00%

二. 過去勤務債務の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
4 年	4 年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
11年	11年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	133,187	116,731
繰越欠損金	26,938	37,757
有価証券	25,454	23,641
ソフトウェア	14,264	11,832
土地等	8,975	8,572
その他	21,189	22,688
繰延税金資産小計	230,010	221,223
評価性引当額	37,072	35,039
繰延税金資産合計	192,938	186,183
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,404	79,455
その他	2,826	554
繰延税金負債合計	22,230	80,010
繰延税金資産の純額	170,708	106,173

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
国内の法定実効税率	36.10	33.23
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	28.37	10.79
交際費等の損金不算入額	5.60	4.34
住民税均等割額	5.43	1.83
税率変更影響	314.89	2.53
評価性引当額の増減	260.56	9.17
その他	3.17	1.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率	597.38	23.85

(賃貸等不動産関係)

1. 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	45,112	44,974
期中増減額	137	2,045
期末残高	44,974	42,928
期末時価	59,581	55,236

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は連結範囲の変更に伴う増加(3,451百万円)であり、主な減少額は売却による減少(2,330百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(2,354百万円)であり、主な減少額は売却による減少(2,196百万円)であります。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
賃貸収益	5,018	4,822
賃貸費用	3,278	3,130
差額	1,739	1,691
その他(売却損益等)	1,273	787

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & A Dインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、国内において生命保険事業を営むあいおい生命保険株式会社（以下、あいおい生命）と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人（海外保険子会社）の3つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の生命保険商品を販売しております。

なお、当社の親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社に対し、あいおい生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。そのため、セグメント情報等には、期首から平成23年9月30日までの損益等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & A Dインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人（海外保険子会社）の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、生命保険子会社は個人保険を販売しております。

なお、報告セグメントの変更等に関する事項は、次のとおりであります。

(あいおい生命保険株式会社の連結除外に伴う報告セグメントの変更)

平成23年10月1日付であいおい生命保険株式会社の株式を親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社に現物配当したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。そのため、報告セグメントを従来の「あいおいニッセイ同和損保」、「あいおい生命」及び「海外保険子会社」の3区分から、「あいおいニッセイ同和損保」及び「海外保険子会社」の2区分に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度のセグメント利益は「あいおいニッセイ同和損保」で124百万円増加しております。これ以外のセグメントへの影響は軽微であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業 (あいおい ニッセイ同 和損保)	国内生命 保険事業 (あいおい 生命)	海外事業 (海外保険 子会社)	その他 (注２)	合計	調整額 (注３， ４，５)	連結財務諸 表計上額 (注６)
売上高（注１）							
外部顧客への売上高	1,068,833	46,297	29,004	1,257	1,145,392	1,160	1,144,232
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,798	91	5,772	167	285	285	-
計	1,074,631	46,388	23,231	1,425	1,145,677	1,445	1,144,232
セグメント利益又は 損失（ ）	43,549	2,444	1,314	522	47,831	257	47,574
セグメント資産	3,141,142	-	63,774	5,952	3,210,869	56,485	3,154,383
その他の項目							
減価償却費	13,018	389	278	216	13,902	-	13,902
のれんの償却額	-	-	-	-	-	43	43
利息及び配当金収入	58,455	4,883	1,140	-	64,478	264	64,214
支払利息	2	12	8	17	41	-	41
有価証券評価損	14,575	-	12	-	14,588	395	14,192
特別利益	9,075	-	1	-	9,077	51	9,026
（固定資産処分益）	(4,850)	(-)	(1)	(-)	(4,852)	(-)	(4,852)
特別損失	3,588	2,140	0	75	5,804	59	5,745
（減損損失）	(1,687)	(-)	(-)	(75)	(1,762)	(-)	(1,762)
（合併関連費用）	(-)	(2,012)	(-)	(-)	(2,012)	(8)	(2,004)
税金費用	58,270	1,345	120	211	57,256	2	57,254
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	18,818	262	246	347	19,675	-	19,675

（注）１．売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益の金額、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業及び報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

３．外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

４．セグメント利益又は損失の調整額は、連結子会社株式に係る減損処理額（有価証券評価損）の消去395百万円を含んでおります。

５．セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 46,061百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 10,279百万円を含んでおります。

６．セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業 (あいおい ニッセイ同和 損保)	海外事業 (海外保険子 会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3, 4, 5)	連結財務諸表 計上額(注 6)
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,095,271	28,858	1,783	1,125,913	14	1,125,898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,963	6,958	974	30	30	-
計	1,103,234	21,900	808	1,125,943	44	1,125,898
セグメント利益又は 損失()	18,862	7	418	18,436	127	18,564
セグメント資産	3,236,851	63,431	6,338	3,306,621	53,152	3,253,469
その他の項目						
減価償却費	11,748	203	166	12,118	-	12,118
利息及び配当金収入	60,617	1,280	-	61,897	-	61,897
支払利息	387	8	11	407	-	407
有価証券評価損	9,763	20	-	9,784	-	9,784
特別利益	676	1	50	728	50	678
特別損失	2,310	9	52	2,372	50	2,322
(固定資産処分損)	(1,604)	(9)	(2)	(1,616)	(-)	(1,616)
(減損損失)	(705)	(-)	(-)	(705)	(-)	(705)
税金費用	5,362	212	187	5,763	-	5,763
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	26,105	267	872	27,246	-	27,246

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業及び報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3. 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4. セグメント利益又は損失の調整額には、連結子会社株式に係る清算損(その他運用費用)の消去178百万円を含んでおります。

5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 42,715百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 10,401百万円を含んでおります。

6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	121,222	8,975	72,704	646,555	145,021	101,827	1,096,307

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	36,260	7,818	3,780	65	1	47,925

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	127,228	9,937	72,266	658,864	152,841	103,327	1,124,466

（単位：百万円）

	個人保険	合計
生命保険料	1,432	1,432

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	あいおい生命	海外保険子会社	その他 （注1）	合計
当期償却額	-	-	-	43	43
当期末残高	-	-	-	-	-

（注）1．「その他」の金額は、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業に係る金額であります。
2．「セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	531円88銭	728円62銭
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額()	64円80銭	25円28銭

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益金額又は当期純損失 金額() (百万円)	47,574	18,564
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額() (百万円)	47,574	18,564
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734,101	734,101

4 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	392,596	536,938
純資産の部の合計額から控除す る金額 (百万円)	2,136	2,050
(うち少数株主持分) (百万円)	(2,136)	(2,050)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	390,459	534,887
1 株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数 (千株)	734,101	734,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月27日	-	22,000	1.809	なし	平成34年 9月27日
当社	第2回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月27日	-	28,000	1.27 (注1)	なし	平成34年 9月27日
合計	-	-	-	50,000	-	-	-

(注) 1. 平成29年9月27日の翌日以降は6ヶ月ユーロ円LIBORに2.35%を加算した利率であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2	2	3.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	242	53	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	25	23	3.13	平成26年9月20日～ 平成44年3月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	104	159	-	平成26年4月30日～ 平成31年2月28日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	375	238	-	-

(注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2	1	1	1
リース債務	48	48	31	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	144,758	92,013
現金	43	48
預貯金	144,715	91,965
買入金銭債権	1,331	977
金銭の信託	5 1,884	5 2,128
有価証券	4, 5 2,066,687	4, 5 2,292,734
国債	474,785	713,239
地方債	36,855	32,607
社債	235,252	204,661
株式	602,299	662,070
外国証券	637,923	639,643
その他の証券	79,570	40,510
貸付金	7, 8 274,508	7, 8 246,684
保険約款貸付	5,482	4,982
一般貸付	269,026	241,701
有形固定資産	1, 2 192,830	1, 2 185,771
土地	86,128	84,513
建物	96,749	90,988
リース資産	20	110
建設仮勘定	4	1,426
その他の有形固定資産	9,926	8,732
無形固定資産	12,958	29,971
ソフトウェア	1,810	2,124
その他の無形固定資産	11,147	27,846
その他資産	274,633	280,099
未収保険料	2,803	3,104
代理店貸	46,877	44,709
外国代理店貸	1,235	2,779
共同保険貸	3,962	3,294
再保険貸	62,563	57,831
外国再保険貸	38,195	36,474
未収金	21,112	35,916
未収収益	8,875	8,962
預託金	8,462	7,671
地震保険預託金	5,757	6,452
仮払金	31,511	31,184
金融派生商品	653	1,032
前払年金費用	41,935	40,683
その他の資産	687	-
繰延税金資産	170,834	106,449
支払承諾見返	2,500	2,500
貸倒引当金	1,785	2,479
資産の部合計	3,141,142	3,236,851

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2,521,967	2,422,522
支払備金	⁹ 482,347	⁹ 473,220
責任準備金	¹⁰ 2,039,620	¹⁰ 1,949,302
社債	-	50,000
その他負債	180,533	182,421
共同保険借	5,001	4,674
再保険借	56,610	49,612
外国再保険借	19,473	25,097
借入金	⁵ 28	⁵ 25
未払法人税等	2,470	2,630
預り金	3,028	2,724
前受収益	25	51
未払金	39,305	24,701
仮受金	41,273	38,762
金融派生商品	12,607	31,460
金融商品等受入担保金	-	1,939
リース債務	146	212
資産除去債務	562	528
その他の負債	0	0
退職給付引当金	18,136	19,313
賞与引当金	6,128	6,064
特別法上の準備金	1,798	1,624
価格変動準備金	1,798	1,624
支払承諾	2,500	2,500
負債の部合計	2,731,064	2,684,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,616	28,616
資本剰余金合計	81,210	81,210
利益剰余金		
利益準備金	40,797	43,037
その他利益剰余金	143,113	148,537
圧縮記帳積立金	5,211	-
特別積立金	158,802	-
繰越利益剰余金	20,901	148,537
利益剰余金合計	183,911	191,575
株主資本合計	365,126	372,790
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,951	179,614
評価・換算差額等合計	44,951	179,614
純資産の部合計	410,077	552,405
負債及び純資産の部合計	3,141,142	3,236,851

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	1,405,650	1,342,714
保険引受収益	1,346,628	1,273,889
正味収入保険料	² 1,074,631	² 1,103,234
収入積立保険料	47,967	44,010
積立保険料等運用益	22,209	20,354
支払備金戻入額	⁵ 660	⁵ 9,126
責任準備金戻入額	⁶ 199,257	⁶ 90,318
為替差益	-	1,474
その他保険引受収益	1,901	⁹ 5,370
資産運用収益	56,292	66,085
利息及び配当金収入	⁷ 58,455	⁷ 60,617
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	19,883	23,810
有価証券償還益	-	27
為替差益	44	1,746
その他運用収益	118	237
積立保険料等運用益振替	22,209	20,354
その他経常収益	2,729	2,739
経常費用	1,396,416	1,316,854
保険引受費用	1,169,683	1,086,669
正味支払保険金	³ 805,026	³ 726,151
損害調査費	51,847	51,005
諸手数料及び集金費	⁴ 189,074	⁴ 195,767
満期返戻金	120,729	111,930
契約者配当金	70	27
為替差損	572	-
その他保険引受費用	⁹ 2,363	1,786
資産運用費用	28,818	39,968
有価証券売却損	6,082	16,570
有価証券評価損	14,575	9,763
有価証券償還損	1,669	7,732
金融派生商品費用	⁸ 2,884	⁸ 2,928
その他運用費用	3,606	2,973
営業費及び一般管理費	196,929	187,883
その他経常費用	985	2,333
支払利息	2	387
貸倒引当金繰入額	-	917
貸倒損失	9	2
その他の経常費用	973	1,025
経常利益	9,233	25,859

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	9,075	676
固定資産処分益	4,850	502
特別法上の準備金戻入額	4,225	173
価格変動準備金戻入額	4,225	173
特別損失	3,588	2,310
固定資産処分損	1,901	1,604
減損損失	1,687 ₁₀	705 ₁₀
税引前当期純利益	14,720	24,225
法人税及び住民税	363	1,050
法人税等調整額	57,906	4,312
法人税等合計	58,270	5,362
当期純利益又は当期純損失（ ）	43,549	18,862

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,005	100,005
当期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	44,081	52,593
当期変動額		
剰余金の配当	8,511	-
当期変動額合計	8,511	-
当期末残高	52,593	52,593
その他資本剰余金		
当期首残高	79,684	28,616
当期変動額		
剰余金の配当	51,067	-
当期変動額合計	51,067	-
当期末残高	28,616	28,616
資本剰余金合計		
当期首残高	123,766	81,210
当期変動額		
剰余金の配当	42,556	-
当期変動額合計	42,556	-
当期末残高	81,210	81,210
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	38,984	40,797
当期変動額		
剰余金の配当	1,812	2,239
当期変動額合計	1,812	2,239
当期末残高	40,797	43,037
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	4,891	5,211
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	78	5,211
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	398	-
当期変動額合計	320	5,211
当期末残高	5,211	-
特別積立金		
当期首残高	184,802	158,802
当期変動額		
特別積立金の取崩	26,000	158,802
当期変動額合計	26,000	158,802
当期末残高	158,802	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,845	20,901
当期変動額		
剰余金の配当	10,876	13,438
圧縮記帳積立金の取崩	78	5,211
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	398	-
特別積立金の取崩	26,000	158,802
当期純利益又は当期純損失()	43,549	18,862
当期変動額合計	28,746	169,439
当期末残高	20,901	148,537
利益剰余金合計		
当期首残高	236,524	183,911
当期変動額		
剰余金の配当	9,063	11,198
当期純利益又は当期純損失()	43,549	18,862
当期変動額合計	52,613	7,664
当期末残高	183,911	191,575
株主資本合計		
当期首残高	460,296	365,126
当期変動額		
剰余金の配当	51,620	11,198
当期純利益又は当期純損失()	43,549	18,862
当期変動額合計	95,169	7,664
当期末残高	365,126	372,790
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,378	44,951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,572	134,663
当期変動額合計	28,572	134,663
当期末残高	44,951	179,614
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,378	44,951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,572	134,663
当期変動額合計	28,572	134,663
当期末残高	44,951	179,614
純資産合計		
当期首残高	476,674	410,077
当期変動額		
剰余金の配当	51,620	11,198
当期純利益又は当期純損失()	43,549	18,862
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,572	134,663
当期変動額合計	66,596	142,327
当期末残高	410,077	552,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ179百万円増加しております。
 - (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (3) 賞与引当金
従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (4) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式

によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
244,545	247,872

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
9,872	9,385

3. 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
金銭債権の総額	10,415	11,635
金銭債務の総額	8,938	3,958

(注) 金銭債権の内容は貸付金、外国再保険貸等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払費用等であります。

4. 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	45,572	41,597
出資金	3,777	3,839

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
金銭の信託	1,684	1,928
有価証券	20,760	47,591
合計	22,445	49,519

(注) 上記は、借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
借入金	28	25

6. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	20,067	22,929
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	18	26
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	2,311	3,001
計	22,397	25,957

(保証類似行為)

前事業年度(平成24年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,708百万円、資産合計は7,278百万円であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は5,757百万円、資産合計は8,603百万円であります。

7. 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	23	40
延滞債権額	981	1,094
3カ月以上延滞債権額	709	487
貸付条件緩和債権額	1,630	1,801
合計	3,345	3,424

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
13,575	4,175

9. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	480,953	452,252
同上にかかる出再支払備金	47,749	27,019
差引(イ)	433,203	425,233
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	49,143	47,987
計(イ+ロ)	482,347	473,220

10. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	904,478	925,320
同上にかかる出再責任準備金	58,422	75,985
差引(イ)	846,056	849,334
その他の責任準備金(ロ)	1,193,564	1,099,967
計(イ+ロ)	2,039,620	1,949,302

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
収益の総額	17,635	19,852
費用の総額	62,034	57,904

(注) 収益の内容は収入保険料、不動産賃貸料等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
収入保険料	1,316,005	1,350,844
支払再保険料	241,374	247,610
差引	1,074,631	1,103,234

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払保険金	1,225,596	925,710
回収再保険金	420,570	199,559
差引	805,026	726,151

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	210,306	218,992
出再保険手数料	21,232	23,224
差引	189,074	195,767

5. 支払備金戻入額(は支払備金繰入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	46,386	28,700
同上にかかる出再支払備金戻入額	52,126	20,729
差引(イ)	5,739	7,970
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(ロ)	6,400	1,156
計(イ+ロ)	660	9,126

6．責任準備金戻入額（ は責任準備金繰入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	9,039	20,841
同上にかかる出再責任準備金戻入額	23,365	17,563
差引（イ）	14,326	3,278
払戻積立金戻入額（出再責任準備金控除前）	55,959	53,453
同上にかかる出再責任準備金戻入額	0	-
差引（ロ）	55,958	53,453
その他の責任準備金戻入額（ハ）	128,971	40,144
計（イ＋ロ＋ハ）	199,257	90,318

7．利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
預貯金利息	372	351
買入金銭債権利息	40	18
有価証券利息・配当金	46,974	50,856
貸付金利息	5,346	4,355
不動産賃貸料	5,269	4,822
その他利息・配当金	452	211
計	58,455	60,617

8．金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
198	124

9．その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他保険引受収益	-	4,903
その他保険引受費用	603	-

10. 減損損失について次のとおり計上しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）	
			内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	岩手県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	1,323	土地建物 865 457
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する賃貸住宅など18物件	364	土地建物 153 210

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,687百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）	
			内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	神奈川県内に保有する賃貸用ビルなど10物件	563	土地建物 243 319
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など13物件	141	土地建物 88 53

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（705百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年 3 月31日）	当事業年度 （平成25年 3 月31日）
1 年内	61	61
1 年超	285	224
合計	347	285

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	46,462	42,833
関連会社株式	2,887	2,603

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	133,009	116,608
繰越欠損金	23,538	34,909
有価証券	26,377	23,629
減価償却費	15,349	12,875
退職給付信託設定財産	12,226	12,474
その他	16,449	17,533
繰延税金資産小計	226,950	218,030
評価性引当額	34,532	32,246
繰延税金資産合計	192,418	185,784
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,262	79,334
その他	2,321	-
繰延税金負債合計	21,583	79,334
繰延税金資産の純額	170,834	106,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	36.10	33.23
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	18.45	10.74
交際費等の損金不算入額	3.50	4.31
住民税均等割額	3.40	1.82
評価性引当額の増減	167.15	10.22
税率変更影響	205.24	2.52
その他	1.10	1.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	395.84	22.14

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	558円61銭	752円49銭
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額()	59円32銭	25円69銭

(注) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益金額又は当期純損失 金額() (百万円)	43,549	18,862
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額() (百万円)	43,549	18,862
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734,101	734,101

4 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	410,077	552,405
純資産の部の合計額から控除す る金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	410,077	552,405
1 株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数 (千株)	734,101	734,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	123,004
給与	(89,310)
賞与引当金繰入額	(6,064)
退職金	(172)
退職給付引当金繰入額	(9,676)
厚生費	(17,780)
物件費	104,892
減価償却費	(11,748)
土地建物機械賃借料	(8,330)
営繕費	(2,257)
旅費交通費	(2,590)
通信費	(7,000)
事務費	(7,702)
広告費	(909)
諸会費・寄附金・交際費	(6,601)
その他物件費	(57,751)
税金	10,987
拠出金	4
負担金	-
計	238,888
(損害調査費)	(51,005)
(営業費及び一般管理費)	(187,883)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	193,676
保険仲立人手数料	589
募集費	3,357
集金費	6,311
受再保険手数料	15,057
出再保険手数料	23,224
計	195,767
事業費合計	434,656

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	86,128	52	1,667 (332)	84,513	-	-	84,513
建物	288,005	3,094	4,851 (372)	286,248	195,260	7,000	90,988
リース資産	122	108	83	147	37	18	110
建設仮勘定	4	1,510	89	1,426	-	-	1,426
その他の 有形固定資産	63,114	3,073	4,880	61,307	52,574	3,664	8,732
有形固定資産計	437,376	7,838	11,571 (705)	433,643	247,872	10,683	185,771
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	6,129	4,004	1,064	2,124
その他の 無形固定資産	-	-	-	27,857	10	0	27,846
無形固定資産計	-	-	-	33,986	4,015	1,065	29,971
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	365	379	-	365	379
個別貸倒引当金	1,419	949	224	45	2,099
貸倒引当金計	1,785	1,328	224	410	2,479
賞与引当金	6,128	6,064	6,128	-	6,064
価格変動準備金	1,798	1,624	1,798	-	1,624

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当期末（平成25年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預貯金

現金及び預貯金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当期末残高
現金	48
預貯金	91,965
（郵便振替・郵便貯金）	(2,859)
（当座預金）	(13,809)
（普通預金）	(46,625)
（通知預金）	(10,820)
（定期預金）	(12,848)
（譲渡性預金）	(5,000)
（別段預金）	(1)
計	92,013

買入金銭債権

買入金銭債権の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当期末残高
貸付債権信託受益権	717
その他買入金銭債権	259
計	977

金銭の信託

金銭の信託の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当期末残高
指定金銭信託	200
特定金外信託	1,928
計	2,128

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期評価益	当期減少額	当期評価損	評価差額	当期末残高
国債	474,785	950,826	-	728,717	-	16,345	713,239
地方債	36,855	27	-	4,960	-	684	32,607
社債	235,252	44,424	-	76,558	-	1,543	204,661
株式	602,299	3,686	-	44,552	9,756	110,393	662,070
外国証券	637,923	179,005	-	233,997	6	56,719	639,643
その他の証券	79,570	2,737	-	50,606	-	8,808	40,510
計	2,066,687	1,180,708	-	1,139,391	9,763	194,495	2,292,734

(注) 評価差額は、その他有価証券に係る評価差額の当期増減額であります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
化学	97,242,635	124,288	18.77
金融保険業	159,502,867	95,239	14.39
輸送用機器	48,473,266	90,792	13.71
商業	81,091,856	73,217	11.06
電気機器	58,671,181	43,704	6.60
陸運業	73,752,189	38,857	5.87
電気・ガス	54,799,415	27,546	4.16
建設業	51,250,437	27,187	4.11
機械	39,225,871	24,911	3.76
食料品	18,977,052	16,311	2.46
その他	191,477,052	100,013	15.11
計	874,463,821	662,070	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	53,663	19.55	48,781	19.77
有価証券担保貸付	-	-	-	-
不動産・動産・財団担保 貸付	49,063	17.87	44,181	17.91
指名債権担保貸付	4,600	1.68	4,600	1.86
保証貸付	152,979	55.73	140,133	56.81
信用貸付	50,758	18.49	42,517	17.24
その他	11,624	4.23	10,269	4.16
一般貸付計	269,026	98.00	241,701	97.98
約款貸付	5,482	2.00	4,982	2.02
合計	274,508	100.00	246,684	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(14,550)	(5.30)	(15,050)	(6.10)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減() 額
農林・水産業	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	857	677	180
製造業	2,881	544	2,337
卸売業・小売業	2,934	1,719	1,214
金融業・保険業	27,412	24,524	2,888
不動産業・物品賃貸業	17,412	14,116	3,296
情報通信業	3,708	3,488	219
運輸業・郵便業	650	250	400
電気・ガス・熱供給・水道業	1,355	3,355	2,000
サービス業等	375	347	28
その他	209,237	190,738	18,498
(うち個人住宅・消費者ローン)	(109,238)	(97,907)	(11,330)
計	266,824	239,761	27,063
公共団体	2,189	1,940	248
公社・公団	12	-	12
約款貸付	5,482	4,982	499
合計	274,508	246,684	27,824

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

平成25年3月31日における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	計
未収保険料	532	230	435	1,023	-	883	3,104
代理店貸	11,679	393	2,104	22,347	-	8,185	44,709
計	12,211	624	2,539	23,370	-	9,068	47,814

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.55 \text{ か月}$

- b) 外国代理店貸 2,779百万円
外国代理店が管理する当社勘定残高であります。
- c) 共同保険貸 3,294百万円
共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額であります。
- d) 再保険貸 57,831百万円
国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預け金及び出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- e) 外国再保険貸 36,474百万円
外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預け金及び外国出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- f) 預託金 7,671百万円
主なものは、賃借不動産の敷金、保証金及び権利金であります。
- g) 地震保険預託金 6,452百万円
地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。
- h) 仮払金 31,184百万円
勘定科目未定の支払及び内払的性質の支払金であり、その主なものは、保険金関係21,105百万円であります。

支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当期首残高	当期末残高
信用	2,500	2,500

保険契約準備金

- a) 支払備金 473,220百万円
当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。
- b) 責任準備金 1,949,302百万円
将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	支払備金	責任準備金	（うち異常危険準備金）	計
火災	49,309	710,576	(109,648)	759,885
海上	4,095	16,732	(13,335)	20,827
傷害	27,853	598,982	(56,647)	626,835
自動車	281,415	207,780	(20,787)	489,195
自動車損害賠償責任	47,987	228,860	(-)	276,848
その他	62,560	186,370	(49,614)	248,930
計	473,220	1,949,302	(250,033)	2,422,522

その他負債

a) 共同保険借 4,674百万円

共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額であります。

b) 再保険借 49,612百万円

国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び受再保険の保険金未払残高の合計額であります。

c) 外国再保険借 25,097百万円

外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び外国受再保険の保険金未払残高の合計額であります。

d) 仮受金 38,762百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金であり、その主なものは、次期以降に危険の開始する契約の保険料35,103百万円であります。

支払承諾

支払承諾の残高の内訳は次のとおりであります。

	当期末残高		当期末残高	
	口数（口）	金額（百万円）	口数（口）	金額（百万円）
融資に係る保証	1	2,500	1	2,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aioinissaydowa.co.jp/
株主に対する特典	—
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（社債）及びその添付書類

平成24年 8 月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年 9 月 6 日、平成24年 9 月13日及び平成24年 9 月19日関東財務局長に提出

平成24年 8 月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 半期報告書及び確認書

（第 3 期中）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）平成24年12月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高瀬 雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高瀬 雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。